

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第20期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノフレックス
【英訳名】	TECHNOFLEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 前島 岳
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前一丁目5番1号
【電話番号】	03-5822-3211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 川上 展生
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前一丁目5番1号
【電話番号】	03-5822-3211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 川上 展生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	18,692,390	19,858,989	18,999,763	18,734,268
経常利益 (千円)	2,493,522	2,721,587	2,437,214	1,929,501
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,786,681	1,333,735	1,696,999	1,205,517
包括利益 (千円)	1,771,597	1,164,105	1,650,431	1,093,292
純資産額 (千円)	16,713,774	17,333,858	18,686,419	18,982,235
総資産額 (千円)	28,065,107	28,702,295	28,612,542	26,497,563
1株当たり純資産額 (円)	916.36	951.71	1,011.92	1,027.14
1株当たり当期純利益 (円)	99.58	74.34	94.50	66.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	94.09	65.91
自己資本比率 (%)	58.6	59.5	64.4	70.7
自己資本利益率 (%)	11.3	8.0	9.6	6.5
株価収益率 (倍)	-	-	13.21	15.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,481,690	2,173,783	2,824,824	2,587,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,417	939,744	959,530	410,626
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,058,234	1,328,324	1,686,154	1,493,401
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,270,759	4,091,149	4,227,550	4,918,100
従業員数 (人)	903	870	882	850
(外、平均臨時雇用者数)	(150)	(151)	(146)	(164)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は2019年12月10日付で東京証券取引所市場第二部に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第17期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,365,750	10,514,477	11,569,806	10,307,292	9,959,563
経常利益 (千円)	1,016,591	1,929,841	1,760,407	1,718,549	1,760,195
当期純利益 (千円)	1,042,811	577,136	1,186,612	1,281,180	1,794,562
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	21,360,000	21,360,000	21,360,000	21,360,000	21,360,000
純資産額 (千円)	12,142,213	12,329,712	13,078,497	14,133,890	15,072,220
総資産額 (千円)	20,453,492	20,922,878	21,158,638	21,100,193	21,237,230
1株当たり純資産額 (円)	676.74	687.19	728.92	775.88	826.30
1株当たり配当額 (円)	15	30	26	38	41
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(12)	(12)	(14)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	56.71	32.17	66.14	71.34	98.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	71.04	98.11
自己資本比率 (%)	59.4	58.9	61.8	67.0	71.0
自己資本利益率 (%)	8.8	4.7	9.3	9.4	12.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.49	10.28
配当性向 (%)	26.5	93.3	39.3	53.3	41.6
従業員数 (人)	262	269	270	267	268
(外、平均臨時雇用者数)	(98)	(100)	(84)	(87)	(101)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	87.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(107.4)
最高株価 (円)	-	-	-	1,360	1,510
最低株価 (円)	-	-	-	1,010	626

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の1株当たり配当額30円は、創立40周年記念配当3円を含んでおります。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は2019年12月10日付で東京証券取引所市場第二部に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第16期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

なお、第16期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、三優監査法人の監査を受けておりません。

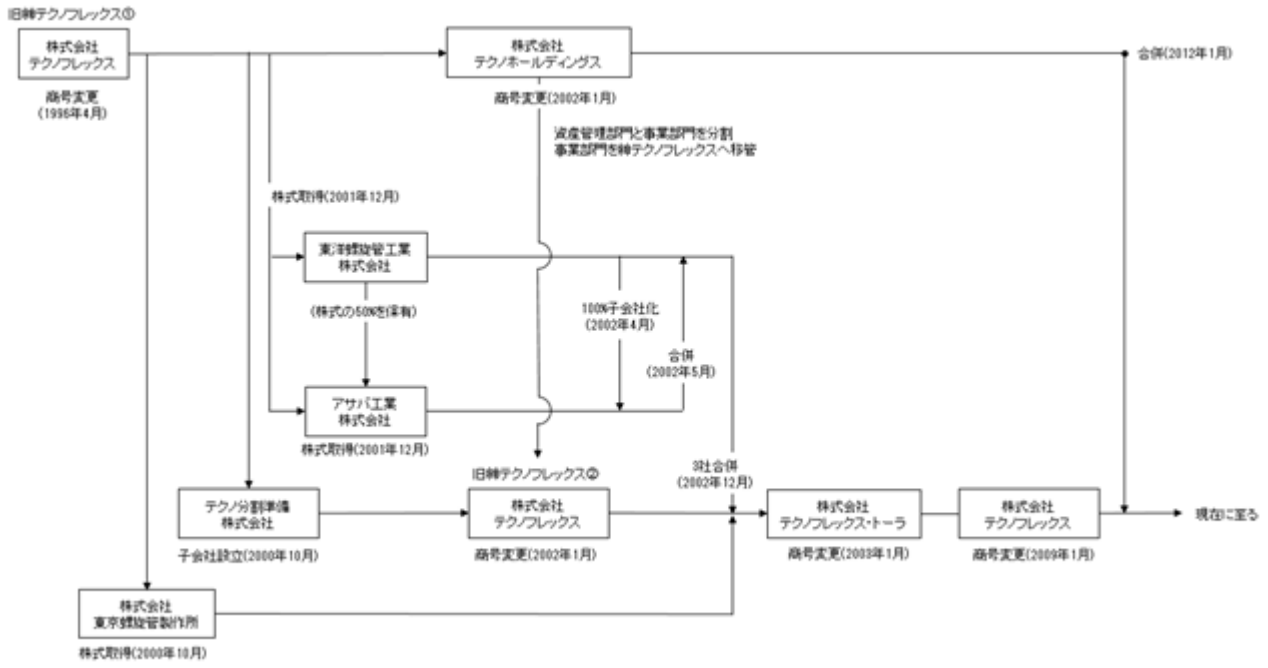
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

9. 第16期から第19期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月10日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。また、第20期の株主総利回りおよび比較指標については、2019年12月期末を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年12月10日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

1977年 8月	フレキシブル継手の製造と販売を目的として東京フレックス工業株式会社を資本金 1 千万円で東京都杉並区方南に設立
1977年12月	本社を東京都港区南麻布二丁目 5 番16号へ移転
1979年 4月	本社を東京都港区南麻布二丁目10番 9 号へ移転
1985年 3月	本社を千葉県船橋市潮見町へ移転
1988年 3月	フレキシブル継手の製造と販売を目的として中国天津市に天津天富軟管工業有限公司を設立
1991年 4月	本社を千葉県船橋市印内町へ移転
1991年 4月	製造・販売を一体化するため、子会社である東京フレックス東日本株式会社、東京フレックス西日本株式会社、東京フレックス中部株式会社及びビーエフクリーン株式会社を吸収合併し、商号を東京フレックス工業株式会社から株式会社東京フレックスに変更
1993年 3月	本社を千葉県船橋市葛飾町へ移転
1994年11月	フレキシブル継手の製造と販売を目的としてベトナム・ホーチミン市に現地法人TF(VIETNAM)CO., Ltd. を設立
1995年12月	千葉県船橋市に株式会社ティーエフケア（現株式会社スペースケア）を設立し、当社からシルバーケアプロジェクトを移管
1996年 4月	商号を株式会社東京フレックスから株式会社テクノフレックス（以下、「旧株式会社テクノフレックス」という。）に変更
2000年10月	伸縮管継手の製造販売を目的として株式会社東京螺旋管製作所の株式を取得し、子会社化
2001年10月	会社分割を目的としてテクノ分割準備株式会社を設立
2001年12月	伸縮管継手の製造販売を目的として東洋螺旋管工業株式会社及びアサパ工業株式会社の株式を取得し、子会社化
2002年 1月	グループ事業再編の一環として資産管理部門と事業部門とを分割し、事業部門を旧株式会社テクノフレックス からテクノ分割準備株式会社に移管し、旧株式会社テクノフレックス の商号を株式会社テクノホールディングスに変更、テクノ分割準備株式会社の商号を株式会社テクノフレックス（以下、「旧株式会社テクノフレックス」という）に変更
2002年12月	経営効率化のため、連結子会社である株式会社東京螺旋管製作所及び東洋螺旋管工業株式会社を吸収合併
2003年 1月	本社を東京都中央区入船へ移転、旧株式会社テクノフレックス の商号を株式会社テクノフレックス・トーラに変更
2003年 8月	半導体向け管継手の製造と販売を目的として中国上海市に天孚真空機器軟管（上海）有限公司を設立
2004年 2月	水道管切断技術の取り込みを目的として、有限会社中野製作所（現株式会社中野製作所）の持分を取得し、子会社化
2009年 1月	株式会社テクノフレックス・トーラの商号を株式会社テクノフレックスに変更
2009年 9月	フレキシブル継手の製工一貫体制推進を目的として、株式会社防災企画の株式を取得し、子会社化
2011年 8月	本社を東京都台東区蔵前へ移転
2012年 1月	組織の合理化を目的として、株式会社テクノフレックスを存続会社、株式会社テクノホールディングスを消滅会社として吸収合併
2013年 3月	金属塑性加工技術取得を目的として、株式会社チューブフォーミングの株式を取得し、子会社化
2014年 3月	貯水機能付給水管装置の製造・販売を目的として、株式会社アクアリザーブを設立
2014年 3月	消防設備用配管の設計・製造・販売を目的として、株式会社TFエンジニアリングを設立
2016年 8月	貯水機能付給水管装置のリテール主体の販売を目的として、株式会社アクアリザーブ販売を設立
2017年 2月	フレキシブル継手の製工一貫体制推進を目的として、ニトックス株式会社の株式を取得し、子会社化
2017年 6月	業務効率化のため、株式会社アクアリザーブが株式会社アクアリザーブ販売を吸収合併
2018年 1月	業務効率化のため、株式会社TFエンジニアリングが株式会社防災企画を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

(沿革図)

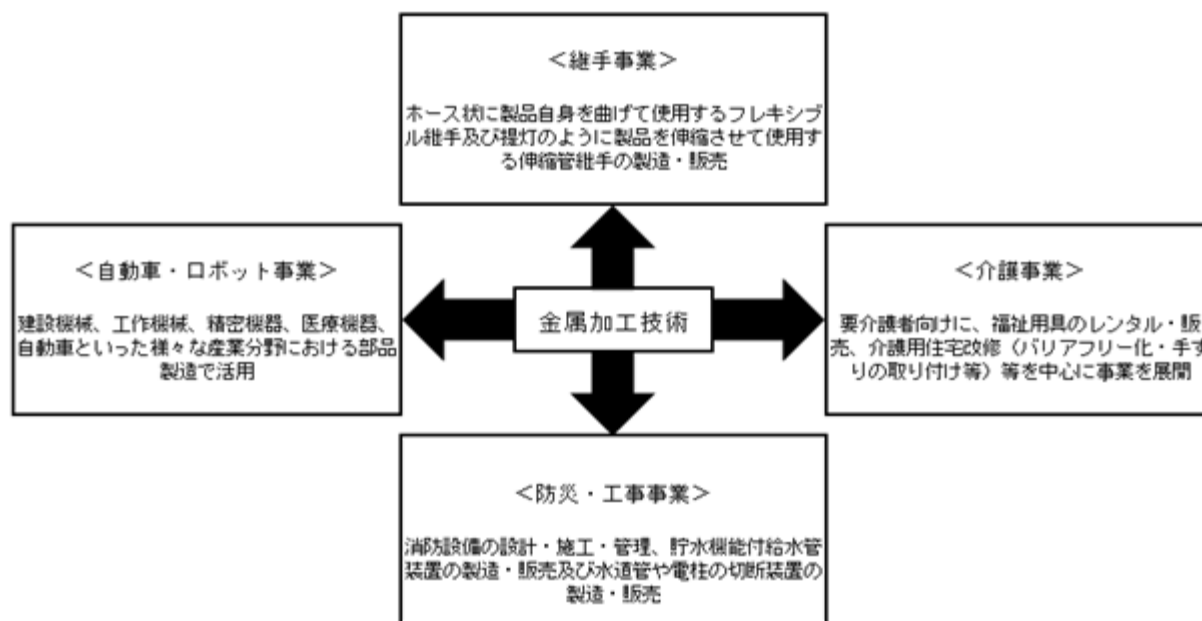


3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、経営理念に「従業員の幸せを追求すると共に、価値ある製品づくりに真心で挑み、世界の発展に貢献します。」と掲げており、金属加工技術を中心に新たな事業を生み出し、安全・安心を提供することで、世界をつなぐ“継手”のリーディングカンパニーを目指しております。

第2四半期連結会計期間より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメントの名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事業業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、それぞれ各セグメントの名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はございません。

当社グループの事業は、金属加工技術を活用し、管継手（かんつぎて）と呼ばれる配管同士の接続部分を製造する継手事業を中心に、その管継手の活用や、その関連技術の応用分野において、防災・工事業業、自動車・ロボット事業及び介護事業の4つの事業を展開しております。



当社グループは、当社、連結子会社9社より構成されており、当社グループの事業内容並びに当社及び連結子会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 継手事業

継手とは鉄鋼や樹脂でできた配管等の接続部分を指します。

当社グループの継手事業では、ホース状に製品自身を曲げて使用するフレキシブル継手及び提灯のように製品を伸縮させて使用する伸縮管継手の製造・販売を行っております。フレキシブル継手及び伸縮管継手は継手自身が可動することから、配管等の屈曲運動や振動等を吸収することが可能であるため、インフラや産業配管に生じる様々な負荷から機器本体と配管を守るために使用される継手で、地震時等に大きく歪曲しても接続部分からの流体の漏洩等を防ぐことができます。本体素材はステンレス鋼で出来ており、ゴム製品やその他の樹脂製品と比較し、高温性能及び高耐圧性能に優れていることから、様々な配管の“耐震措置”、“熱膨張変位の吸収”、“振動吸収”が可能であり、また近年では“配管作業の省力化”を目的として様々な配管にフレキシブル継手が使用され、人手不足の解消等に寄与しております。当社グループは、配管工事で用いる多様な継手を製品ラインアップとして揃えており、ワンストップで顧客の要望に応えられる体制を構築しております。納入先は建築設備・製鉄設備・プラント設備・造船設備・電力設備・ガス設備・上水道設備等、多岐に渡っております。

フレキシブル継手は諸官公庁が発行する配管工事共通仕様書において各種配管の防振・耐震措置として使用を指定する旨の記述があり、空調設備、衛生設備、消火設備等の各種配管に利用されております。また、当社グループでは、フレキシブル継手の製造技術を生かし、金属製品のみならず食品、医薬、化学分野に向け、耐食性や衛生上の安全を重視したフッ素樹脂製（いわゆるテフロン）のホースの製造・販売及び真空機器関連業務として、主に半導体分野に向け、パーティクルレス（微小な小片、粒子がないこと）や微細化を行う半導体製造装置間の真空工事・ガス工事及び装置の設計・製作・据付等の業務も行っております。

伸縮管継手については、都市ガス、電力、製鉄、石油化学、LNG及びLPGのプラントや運搬船等、広範囲な産業設備で利用されており、用途によっては10メートルを超える大型の配管にも使用されております。また、同製品は電気事業法、ガス事業法、高圧ガス保安法等の各種法規則に基づき製作されるものもあり、製造許可の対象となる溶接部は高度な品質管理が必要になります。その他には、ライフラインである水道管の継手にも利用されて

いることから、熱膨張・耐震性への性能を考慮し、漏水に対する安全性、耐久性、環境性をクリアすることが必要で、公益社団法人日本水道協会の認証登録を受けた製品を提供しております。

(継手製品の例)



(製品の特徴と主な納入先)

	製品の特徴	主な納入先
フレキシブル継手	主に小口径(10~300mm)のパイプを波づけ加工することで、柔軟性を持たせ配管の「変位吸収」「振動吸収」「作業効率化」に役立つ	高層ビル設備配管、上水道配管、各種産業配管、都市ガス配管
真空機器	半導体分野や医療用関連装置など、微細なごみを嫌うクリーンな配管にするための真空配管などに使用	半導体製造装置、フラットディスプレイメーカー、医療メーカー、食品製造装置メーカー、高純度ガスメーカー
伸縮管継手	主に大口径(200~1,500mm)のパイプに波づけ加工(注)することで、温度変化による配管の伸縮を吸収する役目を果たす	電力設備、製鉄、石油化学プラント、LNG運搬船等、広範囲な産業設備、水道配管

(注) 波づけ加工：真直ぐな管にストローの折れ曲がる箇所のような均一のヒダ、シワを施す工程。

(主な関係会社)

フレキシブル継手	国内においては、当社が製造・販売しております。 海外においては、天津天富軟管工業有限公司及びTF(VIETNAM)CO.,Ltd.が当社より主要材料を調達し、製造した製品・半製品及び部品を当社に供給するとともに、天津天富軟管工業有限公司が、一部、中国国内の取引先に対して、直接、販売をしております。
真空機器	国内においては、当社が製造・販売しております。 海外においては、天孚真空機器軟管(上海)有限公司が、製品及び商品を当社へ供給するとともに、一部、中国国内の取引先に対して、直接、販売をしております。
伸縮管継手	国内においては、当社が製造・販売しております。 海外においては、天津天富軟管工業有限公司が、当社より主要材料を調達し、製造した製品・半製品及び部品を当社に供給するとともに、一部、中国国内の取引先に対して、直接、販売をしております。

(2) 防災・工事事業

防災・工事事業は、消防設備の設計・施工・管理、貯水機能付給水管装置の製造・販売及び水道管や電柱の切断装置の製造・販売を行っております。

消防設備の設計・施工・管理につきましては、消防設備の設計・施工・管理にあわせて、衛生設備・消防設備業者が使用する配管の加工も行っており、配管の加工と設備の工事をセットで請け負うことができることが当事業の特徴となります。

消防設備の設計・施工・管理につきましては、スプリンクラー工事を始め、泡消火・連結送水管、消火設備等の消防施設工事、冷暖房設備工事関係を請け負っております。消火に対するニーズは、年々多様化・大型化・高度化・複雑化している中、長年培ってきた豊富な実績・ノウハウと高い技術力によって、オフィスビル、高層マンション、大型再開発、大型ショッピングセンター、病院等において数多くの施工実績を上げております。配管の加工につきましては、衛生設備・消防設備業者が使用する配管で、現場ごとに違う施工図面を基に、専用ソフトで解析、配管材料、口径、ネジ管、溶接管を選定したうえで加工管を製造し、提供しております。この一連の作業を自動化ラインにしたことで、小ロット多品種要求に的確に応えることができ、かつ量を捌くことでコストの低減を図っております。また、消防設備の施工における現場工数削減のため、配管加工工場ではプレハブ加工を実施しております。

貯水機能付給水管装置の製造・販売につきましては、災害などの断水時に飲料水・生活水が確保できる貯水機能付給水管「マルチアクア」を、戸建て住宅の標準装備品として大手ハウスメーカーへの販売促進、BCPを目的と

した法人事業場への設置、災害時に帰宅困難者の一時避難を目的に同要件を満たす商業施設への設置と3つのターゲットに集中し営業推進を行っております。「マルチアクア」は、水道管に直結して配置するため、災害時に水道本管が断水した場合でも、通常通り蛇口をひねることで、飲用の水質基準を満たした水道水が使用でき、公益社団法人日本水道協会の認証登録はもとより一般財団法人ベターリビング（1973年2月発足の、B L 部品（同法人が認定する、機能・安全性・耐久性などにすぐれた住宅部品）の認定に関する業務を行う団体）から「優良住宅部品認定規程に基づく優良住宅部品」としても認定を受けております。

水道管及び電柱の切断装置の製造・販売につきましては、主要な販売先は、水道事業は主に土木・建築機材及び工具などを扱っている商社となり、電柱事業は同様の商社に加え特殊車両メーカーを通じて販売するケースもあります。エンドユーザーとしては、水道管の切断装置は水道及び土木工事事業者が中心であり、電柱の切断装置は通信建設及び電力工事事業者が中心となります。また装置の特徴として、自走しながら電柱を切断します。

また、東京都は都道での電柱新設を原則禁止し、無電柱化を推進する条例を制定しましたが、都道2,200kmのうち無電柱化率は2017年3月末時点で2割前後とされており（出所：東京都建設局道路管理部安全施設課）、今後の工事ニーズの拡大が見込まれます。

（防災・工事関連製品の例）

マルチアクア



用途イメージ



（主な関係会社）

消防設備の設計・施工・管理	(株)TFエンジニアリング及びニトックス(株)が、スプリンクラー等の消防設備の設計・施工・管理を行っております。また、(株)TFエンジニアリングは、ニトックス(株)を含む消防設備工事業者から素管の加工業務を受託しております。
貯水機能付給水管装置の製造・販売	(株)アクアリザーブが、貯水機能付給水管装置の製造・販売を行っております。
水道管及び電柱の切断装置の製造・販売	(株)中野製作所が、上水道に用いる鋳鉄管を敷設現場で切断・溝切、接合・解体などの加工作業時の使用機器及び部品、また電柱を自走しながら切断する装置の製造・販売をしております。

(3) 自動車・ロボット事業

当社グループの自動車・ロボット事業では、金属塑性加工という技術を用いて、金属管（鉄・ステンレス・アルミ・銅・チタン等）を加工した金属部品の製造・販売を行っております。金属塑性加工とは、機械的力により金属を変形させ、力を取り除いた後も変形が残る性質（塑性）を利用して、金属を所定の形状、寸法の製品に成形する手段を言います。この金属塑性加工技術は、建設機械、工作機械、精密機械、医療器械、自動車といった様々な産業分野における部品製造で活用されております。

主な製品は大手完成車メーカーの1次部品メーカー向け部品となっており、金属管を曲げたり、広げたり、絞ったり、薄くしたり、厚くすることにより、軽量化、材料費の低減及び強度増加等を進めたことで駆動系、操舵系、排気系自動車部品及びオートバイ用エキマニジョイントに採用されるなど、金属塑性技術が評価されてきました。

また、自動車部品以外にも産業機器等部品にも販路を広げており、産業用大型ロボットアームの駆動シャフト並びにバルブボール等を塑性加工・販売しております。

(自動車・ロボット関連製品の例)

自動車用部品
エキゾーストマニホールド



オートバイ用部品
エキマニジョイント



産業機器等部品
大型ロボットアーム用駆動シャフト



(主な関係会社)

金属管の各種塑性加工品の製造・販売	(株)チューブフォーミングが本事業を営んでおります。
-------------------	----------------------------

(4) 介護事業

当社グループの介護事業では、要介護者向けに、福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修（バリアフリー化・手すりの取り付け等）、介護用マットレスの洗浄等を中心に事業を展開しております。エンドユーザーは個人であり、主な販売先も個人であります。一部介護福祉施設向けの販売も行っております。

高齢化が一層進む我が国において拡大が予測される介護業界では、政府の「施設介護から在宅介護へ」という転換姿勢に加え、介護の基本は「人と人のつながり」であるという考えのもと、地域密着型の展開が不可欠と考え、店舗展開を強化しております。利用者の自立支援を最優先して、その身体状況や目的、生活スタイルに合わせた商品の選定やアドバイスを行い、利用者の方々のみならず、介護プランを作成するケアマネージャーの方々から信頼を得るサービスを提供しております。また、商品の販売に加え、利用者の方々や実際に介護を行われているご家族などから直接要望や悩みを伺い、プロの目からの知識や経験を生かすことで、従来の汎用な介護用品・福祉用具とは異なる、一歩踏み込んだ機能的なシートやクッション等のオリジナル製品の開発もしております。

(福祉用具の例)

車いす主要商品の例
介助式KL12-38



レボ 延長ブレーキ付

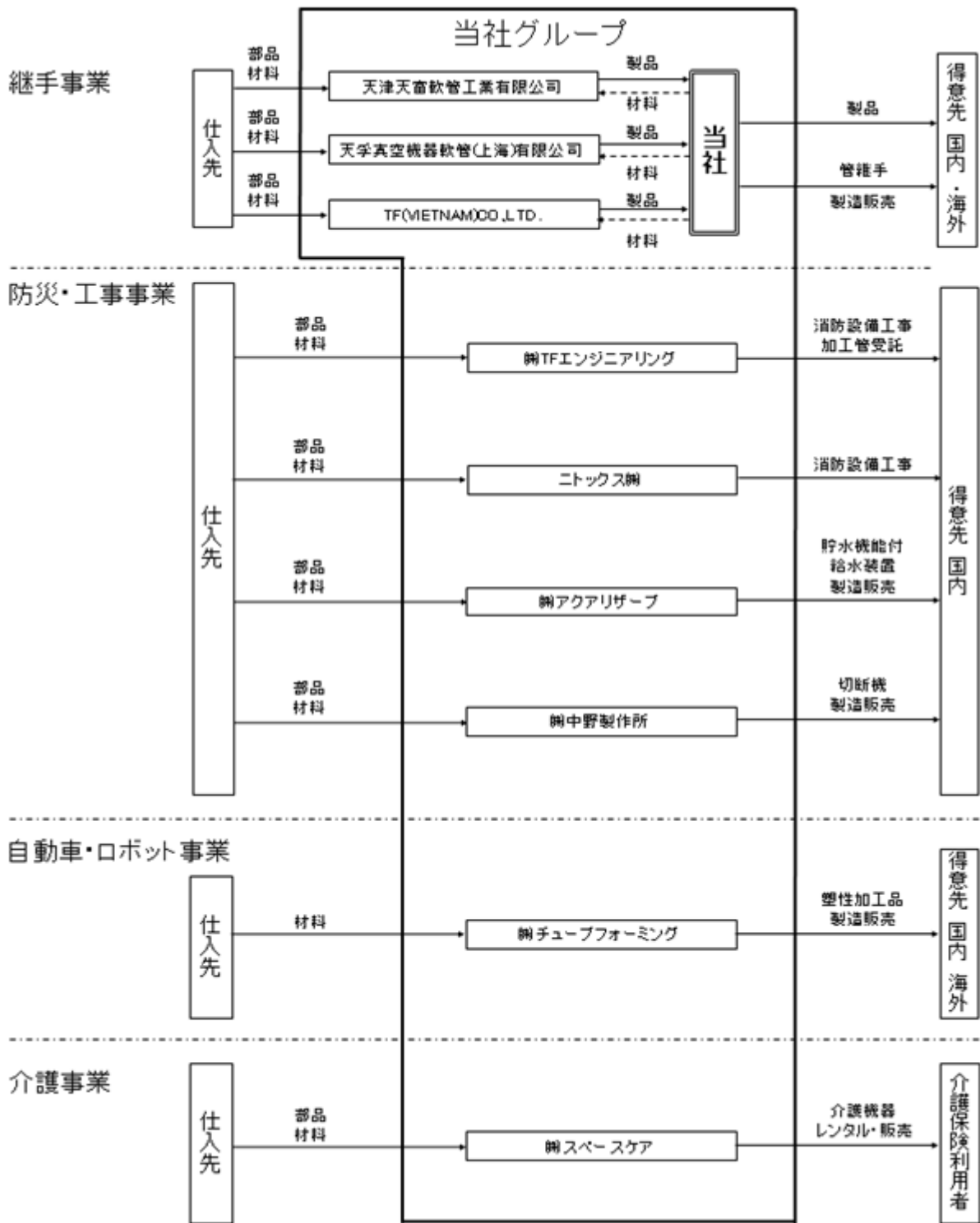


ネットィ



(主な関係会社)

福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修	(株)スペースケアが本事業を営んでおります。
----------------------	------------------------



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
天津天富軟管工業有限公司 (注)2	中国 天津市	39百万 人民元	継手事業	83.05	当社向け商品・半製品の製造 当社からの材料仕入 役員の兼任あり
天孚真空機器軟管(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市	2,700千 米ドル	継手事業	100.00	当社向け商品・半製品の製造 当社からの材料仕入 役員の兼任あり
TF(VIETNAM) CO.,Ltd. (注)2	ベトナム ホーチミン市	4,000千 米ドル	継手事業	100.00	当社向け商品・半製品の製造 当社からの材料仕入 当社より資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱TFエンジニアリング	千葉県 船橋市	95百万円	防災・工事業	100.00	当社不動産を本社として賃貸
ニトックス㈱ (注)4	神奈川県川崎市 中原区	48百万円	防災・工事業	100.00	当社不動産を本社として賃貸 当社に対する資金の貸付あり
㈱アクアリザーブ (注)5	東京都 台東区	50百万円	防災・工事業	100.00	当社不動産を本社として賃貸 当社より資金の貸付あり
㈱中野製作所	埼玉県 さいたま市西区	20百万円	防災・工事業	100.00	当社に対する資金の貸付あり
㈱チューブフォーミング (注)2	神奈川県横浜市 金沢区	100百万円	自動車・ロボット事業	100.00	当社に対する資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱スペースケア	千葉県 船橋市	98百万円	介護事業	100.00	当社不動産を営業所として賃貸 当社に対する資金の貸付あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ニトックス㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

ニトックス㈱	(1) 売上高	3,082,725千円
	(2) 経常利益	344,640千円
	(3) 当期純利益	215,396千円
	(4) 純資産額	533,273千円
	(5) 総資産額	1,611,641千円

5. ㈱アクアリザーブは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は、2020年12月31日時点で1,535,539千円であります。

6. 当連結会計年度より、南京晨光東螺波紋管有限公司の出資金を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
継手事業	540 (94)
防災・工事事業	95 (39)
自動車・ロボット事業	87 (11)
介護事業	111 (13)
報告セグメント計	833 (157)
全社(共通)	17 (7)
合計	850 (164)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理本部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 (101)	44.0	12.2	5,100

セグメントの名称	従業員数(人)
継手事業	251 (94)
報告セグメント計	251 (94)
全社(共通)	17 (7)
合計	268 (101)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理本部に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社である株式会社チューブフォーミングに労働組合が結成されておりますが、その他、当社を含む当社グループには労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社及びその企業グループとしての経営の基本方針は次のとおりであります。

a. 経営理念

『従業員の幸せを追求すると共に、価値ある製品づくりに真心で挑み、世界の発展に貢献します。』

企業活動の主体である社員の質の向上こそが、当社の基盤です。社員の真の満足は、仕事のやりがいと達成感にあると思われま

す。会社は社員の期待に応えるため、皆がスキルアップできる環境をつくり、意欲を持って仕事に取り組むことができるようサポートしていきます。

また、新たな課題に対しても果敢にチャレンジする社風を築き、いつも精一杯、真心込めて製品の価値の向上に努め、お客様の満足を第一に、ひいては世界中の人々へ喜びと幸せをもたらす事業を追求してまいります。

b. 行動指針

「常にスピードを重視します。」

IT技術の進歩により、あらゆるものの価値が急速に変化していく現代。新しい情報をいち早くキャッチし、迅速な意思決定力と実行力で躍動感ある対応を心がけます。

「常にスキルアップに努めます。」

社員一人ひとりが、一日の中で少しでも進歩できるように考えること。そして、会社はそのための環境づくりを心がけます。

「常に先を読んで行動します。」

公共事業費の削減等により、当社グループも既存事業にばかり頼ることはできません。企業として安定した成長を維持するためにも、短期的な視野ではなく、常に5年先、10年先を見据えて行動します。

「常にチャレンジ精神を大切にします。」

批判されることを気にしては、結局何もできません。常に新しいことを考える意識、失敗を恐れず積極的にチャレンジする精神を大切に、社員一人ひとりのやる気に応えます。

「常に技術革新を目指します。」

事業の持続的成長の鍵は、技術革新にあります。既存の製品に満足することなく、常にお客様のニーズをくみ、新しい技術の開発に取り組みます。

「常に地球環境を大切にします。」

地球の温暖化は、この星に生きるすべての生命にとって切実な問題です。当社グループも地球の一市民として、環境保全活動を重要課題として取り組みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

a. 常に「新しいビジネスに挑戦しているか」「常識の打破に挑戦しているか」「高い理想の追求を行ったか」を念頭に置いて、次の4つのキーワードをベースに更なる成長を目指してまいります。

Global : フレキシブル継手の世界展開を視野にいれた戦略への転換

Technology : 「安心安全をつなぐ」をコンセプトに新たな付加価値を提供

Synergy : 製造業を中心としたビジネスの多層化による付加価値の追求

System : 営業・製造業務の全体像からのシステム構築

b. 度重なる災害による防災意識の高まり、老朽化した社会インフラを長寿化するニーズの増加、脱炭素、クリーンエネルギーへの移行、ロボティクス等新テクノロジー分野の台頭、高齢化社会における地域包括ケアシステムの構築の動き等の中、「国内外の勝てる市場」を発掘し、その市場への集中投資により成長を実現することを当社グループの経営戦略としております。また、省エネや革新的な環境対策を進めることは重要な企業の役割と考え、SDGsへも積極的に取り組んでまいります。

c. その目標を達成するため、収益力、グループ力の強化、人材育成を通じた組織の活性化、中期経営計画を策定し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

具体的には、継手事業の国内での圧倒的なシェアの確立と世界展開を視野に入れた戦略を検討してまいります。海外生産拠点機能の一部を天津工場からベトナム工場へ移管し、最新鋭の機械装置による生産効率の追求をいたします。また、防災・工事事業では、首都圏における安定した経営基盤をもとに、継手事業との協業、加工管設備による差別化等によりシェアを拡大し、貯水機能付給水管事業（新規事業）の新市場を創造してまいります。自動車・ロボット事業では、自動車マーケット依存構造を改善し、ロボットマーケットの拡大を図り、自動車マーケットの中ではEV化対応を進めてまいります。介護事業では、差別化製品の取扱い、海外調達による価格競争力等により、介護ビジネスでの収益力向上を計画しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、3ヶ年の中期経営計画を策定し、毎年見直しを行っております。その中で、企業価値向上のために、財務基盤を強化し事業投資に対する適正な評価と最適な資本構成を実現し、徹底した経営効率の改善により、資本効率を更に高め、経営の安定性及び株主還元を重視することで、ROE及び連結配当性向の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの各事業を取り巻く経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、継手事業において中国当局の指示による現地子会社の休業、自動車・ロボット事業においては自動車メーカーの減産による受注減少に伴う休業等の影響がありましたが、有価証券報告書提出日現在においては、休業は解消され、業績も回復し、ワクチン接種が開始されていること等により、次第に同感染症の影響が軽減され、経済活動が正常化していくものと予想しておりますが、引き続き同感染症の影響については、注視してまいります。

a. 継手事業

(a) 継手事業は、景気変動や国内外の設備投資の動向、特に建設投資の動向に影響を受けることから、事業のグローバル展開と開発、製造、営業の一貫性による既存事業の強化を課題として認識し、以下の対応を行ってまいります。

- ・フレキシブル継手については、グローバルな生産拠点（ベトナム工場）への投資やグローバルシステムへの投資を通じて原価低減を図り、高付加価値製品のシェアアップを目指します。
- ・真空機器については、半導体業界を中心に短期的な調整局面はあるものの、中長期的には5G等の本格的な普及の中で拡大するものと想定しており、当社グループもグローバルな製造拠点をベースに今後の市場拡大に沿って成長を図ります。
- ・天津を販売拠点として強化し、中国本土にて営業展開を図ってまいります。
- ・2016年1月に拠点軸から顧客軸・プロダクト軸の組織に改編いたしました。これにより、製販一体による販売力及びマーケティング力の一層の強化を図ります。
- ・製造部門に対する積極的な設備投資の実行及びIT化の推進により生産性を向上させ、納期の短縮化及び品質管理の徹底を図ります。
- ・2016年度に独自技術を活かして主力商品（回転ニップル構造によるスプリングラフレキシブル継手）の開発に成功しました。本商品を本格的に販売開始し、収益基盤の拡大に努めます。
- ・2018年12月に導入した5,000トン大型プレスによるマーケットの拡大を図り、溶接技術、加工技術を活用した新たな製品の販売を促進します。
- ・2018年12月に屋内消火栓設備と給水管とを接続するフレキシブル継手を開発しました。特別な接続構造で、屋内消火栓メーカーと当社との共同出願としています。拡販に努めていきます。
- ・2019年8月 主力製品であるスプリングラフレキシブル継手の安全性と施工性を高めた製品を市場に投入しました。安全性を重視した製品はこの製品だけで、消防推奨製品の指定を頂いています。安全性を全面に出し他社との差別化を図ると共にシェア拡大に努めます。
- ・2020年7月にベトナム第3工場が完成しました。グローバルな生産拠点の強化を進めてまいります。
- ・2020年10月に、国内の製造・営業の基幹システムの入替えを行い、管理会計の高度化と海外工場とのシステム連携による生産性の向上を計画しております。
- ・2020年12月に、新潟工場の増設工事を開始しました。マーケットニーズに対する対応力強化を進めてまいります。
- ・水道管老朽化対策において施工上のメリットがあるSDF工法（注）をテーマに、フレキシブル継手の販売を促進します。

(注) SDF工法

老朽化した水道本管を交換せず、補修、再生する工法の一つで、従来の既設管内挿入工法では施工できない曲がり管を含む本管にステンレス製のフレキシブル継手を引き込み、管路更新工事を行う工法。軌道下や河川下の伏せ越し配管、交通量が多い道路の横断など開削が困難な場所に敷設されている。

- ・営業体制全体としては、コールセンター、ネットのシェアアップにより効率化を図り、商品・製品構成を基にした価格戦略でフレキシブル継手市場でのシェア向上を目指します。また、フレキシブル継手、伸縮管継

手市場でのトップシェア（2018年度。出所：矢野経済研究所による当社宛の「2019年度管継手市場動向調査」）の維持に努めます。

- (b) 無駄の見える化・排除、組織の活性化を課題として認識し、以下の対応を行ってまいります。
- ・徹底したコストダウンを推進するため、組織風土を改革し、組織の活性化に取り組んでまいります。
 - ・内外の工場において、ロボット、自動溶接機等への積極的投資により生産性向上を図ってまいります。
 - ・顧客ニーズを吸収し、製造本部は技術本部と連携し、他社比優位性・付加価値のある製品を生み出してまいります。

b. 防災・工事業

(a) 防災・工事業は、継手事業と同様の経営環境にあることから、事業ポートフォリオを拡大してまいりました。現在は、(株)TFエンジニアリング、(株)アクアリザーブをテクノフレックスグループにおける成長事業として位置づけ、売上拡大を図ることと、グループのシナジーを活用した新規事業の創造を課題として認識し、以下の対応を行ってまいります。

- ・事業の立上げから運営まで、当社が財務及び人材面を積極的にバックアップし、新規事業を創造してまいります。
- ・(株)TFエンジニアリングは、消防設備工事業の請負シェアを増やすことで、資材の発注権限も取得し、スプリングラダーSPの拡販にも繋げ、売上増を図ってまいります。また、TF(VIETNAM)CO., Ltd. に実習生候補者の日本語と実技を中心とした養成システムを構築し、将来、工事業等で活躍する職人やいは監督者を育成してまいります。
- ・(株)アクアリザーブを通じ、防災ニーズを喚起し、貯水機能付給水管事業（新規事業）の新市場を創造してまいります。「マルチアクア」（貯水機能付給水管）のターゲットを住宅メーカー、建材・管工材商社、BCP、帰宅困難者向け一次施設、協業提携先の5つに絞り、集中営業を行い売上増を図ります。なお、住宅メーカーに関しては、標準化導入の提携先増加を目指してまいります。

(b) M & Aによる事業開拓を課題として認識し、以下の対応を行ってまいります。

- ・製工一貫体制を推進するため、2017年2月に消防設備工事会社、ニトックス(株)の株式取得により子会社化し、2018年1月には消防設備工事の子会社(株)防災企画を(株)TFエンジニアリングと併せさせ存続会社を(株)TFエンジニアリングとし、2社体制に見直しました。これによりユーザーである工事業者との接点を一層拡大させることが可能となり、ユーザーの潜在ニーズ発掘及び継手事業の研究・技術開発との連携強化を図ってまいります。
- ・その他の新たな成長分野の開拓または既存事業の規模拡大のため、M & Aを積極的に活用してまいります。

c. 自動車・ロボット事業

自動車・ロボット事業は、主な販売先が自動車業界であり、自動車業界の景気動向の影響を受けやすい経営環境にあります。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車業界が減産したことから、(株)チューブフォーミングでは、自動車向け部品の製造工場が約1ヶ月間休業いたしました。また、電気自動車化の加速により、エンジンや排気系で使用される部材が減少する可能性や、国内の技術者、SE等の人材不足によるビジネスチャンスの喪失、中国へ進出する場合のカントリーリスク等々のリスクと収益性の向上、コスト削減を課題として認識し、以下の対応を行ってまいります。

- ・現在は自動車業界中心の受託生産が事業の中心となっておりますが、独自の金属塑性加工技術を活かして、ロボット等の成長分野への進出を本格化させることによって、事業領域の拡大と、収益性の向上を推進してまいります。なお、当社グループはロボットアーム用の駆動軸の部品を国内の主要大型産業ロボットメーカーに納入しております。
- ・取引先のグローバル化への対応及び製造コストの削減を図るため、当社グループの海外生産拠点の活用を推進してまいります。
- ・国内工場の設備投資・海外工場活用の検討、新規試作納入品の量産立上げ確度を上げ拡販に繋げてまいります。
- ・自動車用アルミ部材の研究開発を促進してまいります。

d. 介護事業

介護福祉用具レンタル市場規模は年々拡大傾向にあるものの、レンタル・販売価格については法令等により制約され、横ばいから下降傾向にあります。介護保険制度の改正による、利用者の自己負担の増加を起因として、福祉用具の利用を控えることによるレンタル・販売減少で事業環境の悪化に対応した事業展開をすることを課題として認識しております。在宅の利用者（要介護者）が希望する生活を営むための支援機器・用品へ、どのように対応していくかがポイントと考え、以下の対応を行ってまいります。

- ・取引先の選択と集中、OEMによる付加価値の高い独自商品の開発及び品揃えの強化とコストダウン、また、中小の事業者をM&Aすることにより、事業規模を拡大してまいります。
- ・ダイレクトマーケティング部門を新設し、B2B、B2C事業を推進し、販売チャネルの多様化を図ります。
- ・地域一番店に向けて法令遵守と定期点検で信用を構築してまいります。
- ・OEMによる自社商品の製造・販売、居宅介護支援事業の拡大による利用者数の増加を背景にしたヘルパー事業への展開、福祉用具のメンテナンスや洗浄/保管といった受託事業への展開及び障害者就労支援事業への展開等を視野に入れ、福祉用具の製造小売から地域レンタルまで行う、一貫通貫の新ビジネスモデルの構築に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関するリスクについては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべての事項を網羅するわけではありません。

(1) 市場の変動に係るリスク

当社グループの主要製品である管継手及び同関連製品の売上は、景気変動や国内外の設備投資の動向、特に建設投資の動向に影響を受けます。当社グループでは継手事業においては産業別の需要動向に応じて製品等の供給を行い、その関連分野としての防災・工事業、自動車・ロボット事業、介護事業という成長マーケットを含んだ事業へと事業ポートフォリオを拡大してまいりましたが、想定以上に関連業界の設備投資が落ち込んだ場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外生産に係るリスク

当社グループは、生産拠点の集中リスクを回避するため、グローバル（中国、ベトナム）な生産体制を展開しておりますが、海外生産におきましては、イ．予期しない法律または規制の変更、ロ．人件費・物価等の大幅な上昇、ハ．ストライキ等による生産活動への支障、ニ．その他の経済的、社会的及び政治的混乱等のリスクが潜在しております。当社グループは、それらの法規制、社会情勢の変化等の情報収集を行い、変化への対応、リスクの回避に努めておりますが、予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替、金利の変動に係るリスク

当社グループは、海外子会社3社及び当社において、外貨（中国元、アメリカドル）建て資産及び負債があります。当社グループは取締役会によって定めた方針に基づき、為替変動等のリスクヘッジ対策を講じてまいりますが、予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、金融機関からの借入により資金調達を行っておりますが、金利が上昇した場合、支払利息が増加し、当社グループの業績または財務状況に影響を受けます。

(4) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループは、主要原材料としてステンレス鋼を使用しております。ステンレス鋼は市況商品であることからその価格が上昇した場合、製品価格に反映させることを基本方針としておりますが、急騰により製品価格への転嫁が遅れた場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥に係るリスク

当社グループは、ISO9001に準拠して製品の品質管理を行っておりますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。そのため、欠陥に伴う製造物賠償責任リスクを軽減するため、PL保険に加入しておりますが、保険でカバーできない多額のコストが発生した場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 棚卸資産の破棄、評価損に係るリスク

当社グループは、在庫管理に充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品の評価を見直す必要が発生し、棚卸資産の廃棄または評価損を計上する場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、知的財産管理規程にて知的財産保護を定めるとともに、知的財産に係るトラブルを回避するため事前調査を行っております。また、知的財産の保護やその侵害に関するリスクについては、リスク管理項目の対象としリスク管理委員会で対応策を検討し、必要に応じて弁理士に相談した上で、早急且つ適切な対応ができるよう努めております。しかしながら万が一、訴訟等に巻き込まれた場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等に係るリスク

当社グループは、生産拠点の分散化等により、一部の地域で大規模災害が生じた場合においても一定の製商品の供給を継続できる体制の構築に努めておりますが、複数の生産拠点地区において、大規模自然災害または火災等の事故が発生し生産設備及び物流機能が被害を受け、操業中止または出荷遅延等が生じた場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理に係るリスク

当社グループは、顧客の個人情報並びに顧客の技術、製造、販売及び営業に関する機密情報をさまざまな形態にて保有し、それらの情報を保護するため、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、万が一、情報漏洩が発生した場合、法的責任を負う可能性がある他、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有資産の価値下落によるリスク

当社グループでは、保有資産価値の維持、保全に努めておりますが、保有する不動産や有価証券等の時価が著しく下落した場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品競争力に係るリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るため、製品・技術等に関連する特許等の知的財産権を取得し、または海外企業との技術提携によるライセンスの供与を受けておりますが、海外の特定地域において、当社グループの模倣製品が製造・販売された場合、またはライセンス契約の更新が困難となった場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) M & Aに係るリスク

当社グループは、当社グループの事業に関連する有力な技術等を保有する会社の買収によって、事業の拡大と成長を推進してまいりました。今後も、事業の成長を加速させるために有効と考えられる場合や、既存事業との大きな相乗効果が見込める場合などに、積極的にM & Aを検討していく方針です。

M & Aの実施に際しては、業界動向等を慎重に見定めるとともに、買収対象企業に対して十分なデューデリジェンスを行ったうえで実施する予定であります。市場環境の急激な変化や、買収企業の競争力の低下等、予期せぬ事態が生じた場合には、投下資本の毀損が生じ、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に係るリスク

当社グループは、内部統制システムの整備・運用を適切に行っておりますが、取引先や第三者との間で予期せぬトラブルにより損害賠償請求等が発生し、訴訟等に至った場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法令及び公的規制に係るリスク

当社グループは、事業を展開する国内及び海外の全ての地域において、建設業法や介護保険法等、さまざまな法令及び公的規制の適用を受けており、これらの法令及び公的規制を遵守するため、内部統制の整備を図っておりますが、万が一、遵守していないと判断された場合、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) ストック・オプションの行使等による株式価値希薄化について

当社は、当社及びグループ会社の役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。2020年12月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は123,800株であり、発行済株式総数21,360,000株の0.58%に相当しております。

(17) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、国内外の製造拠点を分散することで、リスクの軽減を図っております。また、時差出勤や在宅勤務を実施し、感染防止を図りつつ事業を継続するための体制の整備に努めております。

有価証券報告書提出日現在においては、ワクチン接種が開始されていること等により、次第に同感染症の影響が軽減されていくものと予想しておりますが、仮に深刻化・長期化し、生産活動の遅延等、事業活動に支障が生じる場合は、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限される中、個人消費、企業活動とも大きく減速し、一部、回復の兆しはあるものの、厳しい状況となりました。一方、世界経済も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減速し、通商問題等については、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの関連事業におきましても、堅調な民間事業や公共投資の下支えにより成長を見せつつも、これら国内外情勢への懸念は払拭されないまま推移しました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、継手事業において、中国で同感染症が拡大したことにより、中国の子会社2社、天津天富軟管工業有限公司(中国天津市)と天孚真空機器軟管(上海)有限公司(中国上海市)が、中国当局の指導に従い、それぞれ春節明けから約3週間と約1週間休業し、自動車・ロボット事業において、同感染症の影響による受注の減少に伴い、株式会社チューブフォーミングの静岡工場が35営業日、同じく横浜工場が5営業日休業いたしました。その後、通常通り営業を再開しております。さらに、自動車・ロボット事業においては、中国等の自動車需要の拡大により、受注は回復しております。しかしながら、防災・工事業においては、コスト増加の傾向が見られる等の影響が出ており、今後、他のセグメントも含めて同感染症の影響が原材料の仕入、流通環境及び顧客からの受注等へ拡大する可能性は否定できず、先行き不透明な状況が続くものと思われま。

このような国内外の経済環境の下、製造部門では原価低減、技術部門では技術力の向上および新製品の開発、営業部門では営業力の強化に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,734百万円(前期比1.4%減)、営業利益は1,965百万円(前期比16.1%減)、経常利益は1,929百万円(前期比20.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,205百万円(前期比29.0%減)となりました。

各セグメントの経営成績については、以下のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメントの名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、それぞれ各セグメントの名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はございません。

(継手事業)

主に半導体関連の設備投資の増加に伴う真空機器の売上増加により、継手事業全体の売上は堅調に推移いたしました。主に商品原価の増加が減益要因となりました。

その結果、当事業の売上高は10,871百万円(前期比0.8%減)、セグメント利益は2,021百万円(前期比3.4%減)となりました。

(防災・工事業)

売上は堅調に推移いたしました。一部の不採算案件の影響により工事原価が大きく増加したこと、及び前年同期における東京オリンピック・パラリンピック関連特需の反動が減益要因となりました。

その結果、当事業の売上高は4,461百万円(前期比1.5%増)、セグメント利益は288百万円(前期比50.2%減)となりました。

(自動車・ロボット事業)

産業機器等部品、輸送機器部品ともに受注が減少しており、売上は減少しました。

その結果、当事業の売上高は1,644百万円(前期比11.9%減)、セグメント損失は36百万円(前期は、10百万円のセグメント損失)となりました。

(介護事業)

福祉用具のレンタルは、堅調に推移したものの、福祉用具の販売及び介護用住宅改修は、売上が減少しました。

その結果、当事業の売上高は1,658百万円(前期比1.2%減)、セグメント利益は189百万円(前期比0.1%減)となりました。

(その他)

不動産賃貸事業は、業績に特段の変化は見られませんでした。

その結果、当事業の売上高は98百万円(前期比0.1%増)、セグメント利益は35百万円(前期比15.3%増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、主に現金及び預金690百万円の増加、受取手形及び売掛金595百万円の減少、未成工事支出金1,148百万円の減少、投資その他の資産984百万円の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,114百万円減少し、26,497百万円となりました。

負債については、主に買掛金257百万円の減少、未成工事受入金1,309百万円の減少、長期借入金481百万円の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,410百万円減少し、7,515百万円となりました。

純資産については、主に利益剰余金403百万円の増加、その他の包括利益累計額116百万円の減少等により、前連結会計年度末と比較して295百万円増加し、18,982百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、64.4%から70.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して690百万円増加し、4,918百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,587百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,027百万円、たな卸資産の減少1,574百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額1,027百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、410百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,018百万円により資金が減少したものの、関係会社出資金の売却による収入840百万円により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,493百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出556百万円、配当金の支払額801百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
継手事業	5,720,368	97.6%
防災・工事業	497,975	107.3%
自動車・ロボット事業	1,329,111	89.1%
合計	7,547,455	96.5%

- (注) 1. 金額は製造原価により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
4. 介護事業は生産活動を行っておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
継手事業	5,510,676	98.0%	1,499,413	100.0%
防災・工事業	5,618,296	350.9%	7,288,265	126.7%
合計	11,128,972	154.0%	8,787,679	121.2%

- (注) 1. 防災・工事業は、消防設備の設計、施工、管理の金額となっております。その他については、受注生産を行っておりません。
2. 介護事業は、受注生産を行っておりません。
3. 自動車・ロボット事業は、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき生産能力を勘案して生産計画を立てており、見込生産であります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
継手事業	10,871,190	99.2%
防災・工事業	4,461,440	101.5%
自動車・ロボット事業	1,644,241	88.1%
介護事業	1,658,506	98.8%
その他	98,889	100.1%
合計	18,734,268	98.6%

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当する相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の再拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しましては、翌連結会計年度内には当該影響は概ね軽微なものになると仮定しております。

当社グループは、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは再拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性がございます。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等であり、投資等の資金需要は、設備投資等によるものであります。

これらの資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。経営指標については適宜各種会議体において共有され、必要に応じて経営環境、財政状態及び業界環境等を総合的に勘案したうえで、対応策の検討を行い、必要な施策をタイムリーに実施してまいります。

なお、当社グループは目標とする経営指標等として、ROE及び連結配当性向を掲げております。ROEは目標を10%以上にしており、2020年12月期におけるROEは6.5%となっております。連結配当性向は40%以上を目標としており、2020年12月期における連結配当性向は62.0%となっております。今後、企業価値向上のために、財務基盤を強化し事業投資に対する適正な評価と最適な資本構成を実現し、徹底した経営効率の改善により、資本効率を更に高め、経営の安定性及び株主還元を重視してまいります。しかしながら、これらの経営指標の目標数値においては、様々なりスクや将来の経済状況の変化等の不確実性を有しており、その達成を保証するものではありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「顧客により付加価値の高いものをより安価に提供すること」を研究開発の基本方針として、さまざまな角度から新製品の開発並びにその製造設備及び製造手法の開発に取り組んでおります。

継手事業のマーケットにおいては、競争プレイヤーは少なく、技術革新も盛んではないため、既存マーケットは顧客ニーズ対応のための研究開発となり、既存マーケットの拡大のため、加工素材の範囲拡大や海外規格の認証取得に関する研究開発を中心に行っております。

防災・工事業においては、防災ニーズの高まりを背景に需要創造型の商品開発を中心に行っております。

自動車・ロボット事業においては、金属塑性加工技術を新たな産業分野へ応用するための研究開発を中心に行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費142,219千円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 継手事業

マーケット拡大のため、アルミ複合管の改良、SDFフレキ、新型SPフレキ等の開発を行い、研究開発費は52,330千円となりました。

(2) 防災・工事業

(株)アクアリザープで開発中の貯水機能付給水管装置の研究開発を継続した結果、研究開発費を86,459千円計上しました。

(3) 自動車・ロボット事業

金属塑性加工技術を新たな産業分野へ応用するための研究開発を継続しており、金属塑性加工の新技術の開発に係る研究開発費は3,276千円であります。

(4) 介護事業

新商品の開発に係る研究開発費は153千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきまして、新製品の開発、生産能力の増強等の生産設備への投資等を行い、総額1,135,584千円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(1) 継手事業

当セグメントにおきましては、新製品の開発、生産能力増強等のため、工場増設や生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は988,170千円となりました。

(2) 防災・工事事業

当セグメントにおきましては、消防設備工事事業を中心に投資を行った結果、設備投資金額は15,601千円となりました。

(3) 自動車・ロボット事業

当セグメントにおきましては、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は28,900千円となりました。

(4) 介護事業

当セグメントにおきましては、レンタル事業関連の投資を行った結果、設備投資金額は31,271千円となりました。

(5) 全社

当セグメントにおきましては、基幹システム構築費用として投資を行った結果、設備投資金額は71,639千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)	継手事業及び 全社	営業所及び管 理業務設備	1,046,018	5,374	1,030,283 (0.55)	8,910	2,090,586	65(18)
千葉工場 (千葉県船橋市)	継手事業	生産設備	824,901	52,309	1,164,907 (13.05)	6,456	2,048,575	44(25)
熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	継手事業	生産設備	470,770	74,426	310,988 (29.14)	27,324	883,509	66(21)
新潟工場 (新潟県村上市)	継手事業	生産設備	157,924	291,113	650,241 (18.22)	179,432	1,278,711	57(23)
京都工場 (京都府相楽郡精華町)	継手事業	生産設備	224,167	2,113	208,466 (5.07)	674	435,422	12(2)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)スペース ア	本社及び営業 所 (千葉県船橋 市)	介護事業	管理業務設備 及び営業所	240,841	0	- (-)	1,675	242,517	34(2)
(株)チューブ フォーミング	本社及び工場 (神奈川県横 浜市金沢区)	自動車・ロ ボット事業	生産設備及び 管理業務設備	22,431	58,340	558,274 (6.59)	11,262	650,308	46(6)
	工場 (静岡県菊川 市)	自動車・ロ ボット事業	生産設備	281,039	123,781	102,960 (10.25)	2,387	510,168	25(3)
	工場 (長野県伊那 市)	自動車・ロ ボット事業	生産設備	72,414	18,745	268,135 (23.70)	3,579	362,874	16(2)
(株)アクアリ ザープ	工場 (静岡県袋井 市)	防災・工事事 業	生産設備	113,933	1,470	- (-)	197	115,600	13(3)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
天津天富軟管 工業有限公司	本社及び工場 (中国天津 市)	継手事業	生産設備	212,849	95,402	- (-)	12,616	320,867	146(0)
天孚真空機器 軟管(上海) 有限公司	本社及び工場 (中国上海 市)	継手事業	生産設備	109,876	24,653	- (-)	2,223	136,753	26(0)
TF(VIETNAM) CO.,Ltd.	本社及び工場 (ベトナム ホーチミン 市)	継手事業	生産設備	577,163	145,859	- (-)	35,781	758,803	117(0)

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現損益を消去しております。
2. 土地、建物には全面時価評価法による評価差額が含まれております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外書しております。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 帳簿価額の「その他」は主に工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
6. 主要な設備のうちに、連結会社以外の者から賃借している設備若しくは連結会社以外への者へ賃貸している設備はありません。
7. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 新潟工場	新潟県 村上市	継手事業	建物増設他	570,000	159,700	自己資金	2020年12月	2021年6月	(注)2
当社 神林工場他	新潟県 村上市	継手事業	機械装置 建物改修他	552,689	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)2

国内子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)チューブ フォーミング 静岡工場他	静岡県 菊川市他	自動車・ロ ボット業	機械装置他	131,273	7,365	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)2
(株)スペースケ ア	千葉県 船橋市	介護事業	車両運搬具	32,100	-	自己資金	2021年2月	2021年12月	(注)2

海外子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
TF(VIETNAM) CO.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	継手事業	機械装置	44,152	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,360,000	21,360,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,360,000	21,360,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2017年7月18日	2017年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社管理職 43 当社従業員 168 子会社取締役 9 子会社管理職 47 子会社従業員 1	当社管理職 1 子会社取締役 2 子会社管理職 10 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,201	37
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式120,100	普通株式3,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	620(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月20日 至 2027年5月19日	自 2019年12月17日 至 2027年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620 資本組入額 310	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- a 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社社会の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役・監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職、従業員のうち正社員以外（嘱託・パート・契約社員）の契約期間満了による退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- b 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- c 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- a 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- b 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。
- d 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- e 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f 新株予約権の行使の条件
前記2. に準じて決定する。
- g 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の定めに基づいて決定する。
- h 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年9月27日 (注)	-	21,360,000	905,000	1,000,000	905,000	1,967,230

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	27	52	17	5	4,163	4,270	-
所有株式数 (単元)	-	14,740	1,517	111,887	833	7	84,595	213,579	2,100
所有株式数の割 合(%)	-	6.90	0.71	52.39	0.39	0.00	39.61	100.00	-

(注) 自己株式3,119,300株は、「個人その他」に31,193単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ティーエムアセット	千葉県市川市堀之内4丁目10-9	10,576,200	57.98
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,000,500	5.48
前島 崇志	千葉県市川市	638,100	3.49
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	350,000	1.91
前島 岳	千葉県松戸市	304,000	1.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	248,900	1.36
(株)日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	208,200	1.14
木ノ下 孝弘	愛知県名古屋市北区	110,000	0.60
前島 諒三	千葉県白井市	100,000	0.54
山本 網紀	熊本県菊池郡菊陽町	90,300	0.49
計	-	13,626,200	74.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,119,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,238,600	182,386	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	21,360,000	-	-
総株主の議決権	-	182,386	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)テクノフレックス	東京都台東区蔵前一丁目5番1号	3,119,300	-	3,119,300	14.60
計	-	3,119,300	-	3,119,300	14.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	24,200	15,004	-	-
保有自己株式数	3,119,300	-	3,119,300	-

(注) 当期間における取得自己株式には2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開、業績の推移及び長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化、並びに内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで決定し、安定的かつ継続的な配当に加え業績連動により配当性向40%以上を目標とすることを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり41円(うち中間配当20円)の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は62.0%となりました。

内部留保資金については、財務体質を強化するとともに、今後の事業拡大に向けた投資に活用していく方針であります。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨、及び「中間配当は取締役会の決議により定める」旨、並びに「期末配当の基準日は毎年12月31日、中間配当の基準日は毎年6月30日とする」旨を、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月15日 取締役会決議	364,640	20
2021年2月18日 取締役会決議	383,054	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益を守ることであります。そのため、当社では、「従業員の幸せを追求すると共に、価値ある製品づくりに真心で挑み、世界の発展に貢献します。」をグループの経営理念として掲げております。この目標を達成するために、法令遵守及びその他社会的責任を果たすことのみならず、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることにより、企業価値を継続的に向上させることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社では監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保し、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しております。当社では従来から、監督機能及び業務執行機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により迅速な意思決定を実現するとともに、取締役会の監督機能の一層の強化に取り組んでおります。また、会社の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しているほか、社内規程により経営会議、内部監査室、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。各機関の概要及び当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

a．取締役会（有価証券報告書提出日現在）

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 前島 岳

構成員：川上展生、元田充隆（社外取締役）、荻野美里（社外取締役）赤堀幸子（監査等委員・常勤）、植木秀敏（監査等委員・社外取締役）、深見克俊（監査等委員・社外取締役）

当社の取締役会は7名（内、監査等委員以外4名、監査等委員3名）の取締役にて構成されており、法令で定められた事項及び重要事項を決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速な意思決定を確保するため必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b．監査等委員会（有価証券報告書提出日現在）

委員長：取締役（監査等委員・常勤） 赤堀幸子

構成員：植木秀敏（監査等委員・社外取締役）、深見克俊（監査等委員・社外取締役）

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名にて構成されており、監査内容の共有及び監査に関する重要な事項の決定を行っております。監査等委員会は、毎月1回の定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行及びその他グループ経営に係る全般の職務執行状況について、監査を実施しております。取締役会への出席や社内での重要な会議への出席、事業部門へのヒアリング、子会社監査等により、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、情報収集、監査環境を整備し、監査・監督機能の強化を図っております。

c．会計監査人（有価証券報告書提出日現在）

構成員：三優監査法人 公認会計士 山本公太、公認会計士 齋藤浩史
補助者16名（公認会計士8名、その他8名）

当社は三優監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は、山本公太及び齋藤浩史の2名であり、当社が吸収合併した株式会社テクノホールディングスより通算した継続関与年数は山本公太は4年、齋藤浩史は12年であります。また、監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他8名で構成されております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

d．経営会議（有価証券報告書提出日現在）

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 前島 岳

構成員：川上展生、土方直哉、藤木英世、與島政幸

オブザーバー：赤堀幸子（監査等委員・常勤）

経営会議は、執行役員 5 名（社長執行役員 1 名及び本部担当執行役員 4 名）にて構成されており、決裁権限を付与された事項の決定及びその他経営に関する重要事項の審議を行っております。経営会議は、毎月 1 回の定例の経営会議を開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

e . 内部監査室（有価証券報告書提出日現在）

室長：部長 今井一孝

構成員：松田孝一、稲葉 寛

他の部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（内部監査室長 1 名、担当者 2 名の計 3 名）を設置し、当社グループ各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、業務の適正な執行に係る健全性の維持に努めております。また、適宜監査等委員会や会計監査人との情報共有を図り、業務の改善に向けた具体的な助言を実施しております。

f . コンプライアンス委員会（有価証券報告書提出日現在）

委員長：代表取締役社長兼社長執行役員 前島 岳

構成員：川上展生、土方直哉、藤木英世、與島政幸、今井一孝、松田孝一、稲葉 寛、藤井正之

オブザーバー：赤堀幸子（監査等委員・常勤）

当社グループのコンプライアンスの方針等を検討及び監督するために、コンプライアンス委員会を毎月 1 回開催し、内部統制システムの実効性を高めております。

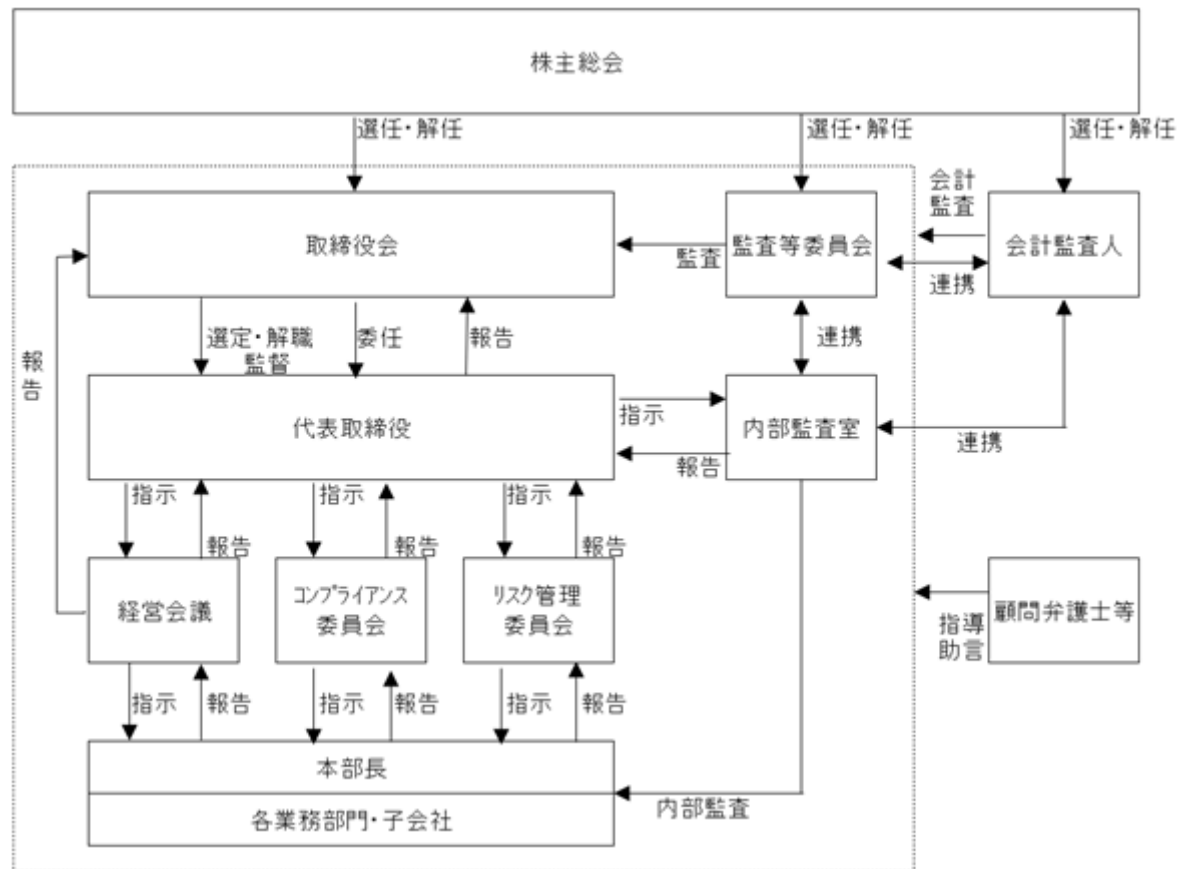
g . リスク管理委員会（有価証券報告書提出日現在）

委員長：代表取締役社長兼社長執行役員 前島 岳

構成員：川上展生、土方直哉、藤木英世、與島政幸、今井一孝、松田孝一、稲葉 寛、藤井正之

オブザーバー：赤堀幸子（監査等委員・常勤）

当社グループの事業リスクの抽出及び評価を行い対応策を検討するために、リスク管理委員会を毎月 1 回開催し、内部統制システムの実効性を高めております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針を定めております。この方針に基づき、内部統制システムの運用を徹底し、また必要に応じて改善しております。内部統制システムの基本方針の内容は以下のとおりであります。

(1)当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社グループの取締役及び使用人は、経営理念を具体化して定めた「テクノフレックスグループコンプライアンス行動規範」を当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、その遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

・当社にコンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程の遵守に関わる計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループのコンプライアンスの取組みを推進する。

・コンプライアンス委員会は、事業活動において遵守すべき法令等の主要項目、対応方針、注意事項を明記したガイドラインを作成するとともに、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。

・内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行におけるコンプライアンス違反について早期発見と是正を図る。

・内部監査を適切に実施し、当社グループの経営方針や社内規程に準拠して運用されていることを検証、評価、助言することで、不正や誤謬の防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図る。

(2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書又は電磁的記録）は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行なう。

・情報セキュリティの基本方針を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。

・個人情報に関しては、社内規程に従って保有する個人情報について適切に保存及び管理を行う。

(3)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を構築し、当社にリスク管理委員会を設置して当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。

(4)当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定期的に定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の基本事項に関する決議を行う。

・必要に応じて執行役員を置き、迅速な業務執行と意思決定を行う。

・各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

(5)当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社の子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を図り、当社グループとしての総合的な発展を図る。

・当社グループ連結予算に基づく業績管理により、当社の子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。

・当社の子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続等を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議及び決裁が行われる。

・当社の子会社の取締役は、月次で当社に対する業績報告を行うとともに、代表取締役の指示により当社の取締役会に出席し、財政状態、経営成績その他職務の執行に係る重要事項の報告を行う。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

・監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役等に求めたときは、代表取締役は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行することとし、その実効性を確保する。

(7)当社グループの監査等委員でない取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員会が、当社グループの監査等委員でない取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制を整備するよう代表取締役に要請したときは、代表取締役は監査等委員会への報告に関する体制を整備する。

・当社グループの監査等委員でない取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したとき、代表取締役は当該報告をした者が不利な取扱いを受けることのないように適切な措置を講ずる。

(8)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行に伴い生じた費用は、監査等委員が管理しており、監査等委員より請求に応じて、速やかに処理を行っております。

(9)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査等委員会との間で定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互に認識を深めるように努める。

・監査等委員会は、当社グループの重要な意思決定や業務の執行状況を把握し、監査上必要とする情報を収集するために各事業所の視察、稟議書等の重要文書の閲覧等を行うことができる。

・監査等委員会は、法令や定款の違反、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、取締役に報告、勧告、助言を行うことができる。

・内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査効率の向上を図るように努める。

(10)反社会的勢力を排除するための体制

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

・反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する。

(11)財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制の整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務運営に関するリスクの検討・分析及び回避・予防の方針・対策等について、経営リスクについては経営会議において、事務リスクについてはリスク管理委員会またはコンプライアンス委員会において審議し、日々の個別のリスク管理は各担当部門及びグループ各社が行っております。

予算の策定・実施・統制のプロセスを通じて、グループ全体のリスクを総合的に管理し、法律上の判断を必要とする専門的事項については、顧問弁護士に相談し、助言を得ております。また、外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を整備しており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記（a. 内部統制システムの整備の状況）に記載した内部統制システムに関する基本方針に基づき、以下の体制を構築しております。

(1) 子会社の内部監査を、当社内部監査室が同一の監査基準で監査を行い、当社グループ全体の内部統制の水準を維持しております。

(2) 関係会社管理規程に子会社の重要事項の事前承認事項及び定例報告事項を定め、情報の共有化を図っております。

(3) 当社取締役に主要国内子会社の社長を定期的に出席させ、業務執行状況の報告を受けております。

(4) 関係会社所管部と主要国内子会社は定期的リスク会議を開催し、その結果をリスク管理委員会に報告しております。また、海外製造子会社につきましては、定期的に海外工場会議を開催するとともに、事案、案件に応じて、担当役員または所管部担当者が随時出張し、協議を行い対応を決定しております。

(5) 監査等委員会は、必要に応じて子会社の実査を行うほか、内部監査室と連携を密にし、業務執行状況をモニタリングしております。

d．取締役選任の決議要件

当社は、取締役を監査等委員とそれ以外の取締役と区別して株主総会決議により選任し、その選任決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．取締役の責任免除、責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、業務執行取締役等でない取締役との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

h．取締役の定数

当社は、定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めております。

i．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧（報告書提出日現在）

男性 5名 女性 2名 （ 役員のうち女性比率28.6% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （ 株 ）
代表取締役 社長兼 社長執行役員	前島 岳	1967年11月22日生	1994年4月 当社 入社 2003年1月 (株)テクノホールディングス 執行役員 2003年4月 南京晨光東螺波紋管有限公司 副董事長 2004年3月 (株)テクノホールディングス 取締役 2005年3月 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 董事 2005年9月 (株)テクノホールディングス 専務取締役 管理本部長兼経営企画室長 2008年3月 同社 代表取締役社長 2008年3月 TF(VIETNAM)CO., Ltd. チェアマン （ 現任 ） 2009年1月 当社 代表取締役副社長兼営業本部 長 2010年3月 当社 代表取締役社長兼営業本部 長 2012年1月 当社 代表取締役副社長兼管理本部 長 2013年3月 当社 代表取締役社長兼営業本部 長 2013年3月 (株)チューブフォーミング 代表取締役 社長 2014年3月 同社 取締役（ 現任 ） 2015年5月 当社 代表取締役社長 2016年2月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役 社長 2016年2月 (株)スペースケア 取締役 2016年3月 天津天富軟管工業有限公司 董事長 （ 現任 ） 2018年3月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員 （ 現任 ） 2018年9月 (株)中野製作所 代表取締役社長 2020年8月 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 執行董事（ 現任 ）	（ 注 2 ）	304,000
取締役兼 専務執行役員 管理本部長	川上 展生	1960年5月15日生	1983年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行 2009年9月 同行 神保町支店長 2012年7月 当社 入社 総務部長 2013年3月 当社 執行役員管理本部長 2013年3月 (株)チューブフォーミング 取締役 2014年3月 当社 取締役管理本部長兼総務部長 2014年3月 (株)チューブフォーミング 監査役 2015年3月 当社 常務取締役管理本部長兼総務部 長 2015年3月 (株)スペースケア 監査役 2016年11月 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 監事（ 現任 ） 2018年3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部 長兼総務部長 2019年3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部 長（ 現任 ）	（ 注 2 ）	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	元田 充隆	1945年8月15日生	1969年7月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1989年2月 同行 沼津支店長 1990年10月 東和証券(株)(現 三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 総合企画室長 1993年5月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 事業調査部長 1996年6月 同行 取締役事業調査部長 1997年6月 同行 取締役人事部長就任 1999年6月 同行 常務執行役員 2001年6月 同行 専務執行役員 2002年6月 (株)UFJ総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 専務取締役 2003年6月 同社 代表取締役社長 2005年6月 宇部興産(株) 社外取締役 2014年7月 当社 社外取締役(現任)	(注2)	5,000
取締役	荻野 美里	1983年1月20日生	2006年9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現 EY税理士法人)入社 2010年9月 OAG税理士法人 入社 2017年9月 同社 マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2020年8月 (一財)ゴールドウイン西田育英財団 監事(現任)	(注2)	-
取締役 常勤監査等委員	赤堀 幸子	1954年7月22日生	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年7月 産業基盤整備基金 投資管理課長 2004年7月 経済産業省経済産業政策局産業施設課 課長補佐 2006年6月 同省 中部経済産業局資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長 2008年7月 同省 資源エネルギー庁長官官房総合政策課企画官 2009年6月 (財)交流協会 貿易経済部長 2012年6月 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー部 統括主幹 2015年2月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課 安全保障貿易管理分析官 2016年4月 当社 入社 顧問 2016年7月 当社 取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注3)	2,000
取締役 監査等委員	植木 秀敏	1947年7月21日生	1970年4月 (株)ゼネラル(現 (株)富士通ゼネラル) 入社 1989年1月 (株)日本合同ファイナンス(現 (株)ジャフコ)入社 2007年7月 (株)ヒデコンサルタントオフィス設立 代表取締役 2007年11月 (株)メディサイエンスプランニング(現 エムスリー(株)に吸収合併) 社外監査役 2008年3月 (株)アルバージュ 社外監査役 2009年5月 日栄インテック(株) 社外監査役(現任) 2010年3月 (株)テクノホールディングス 社外監査役 2011年11月 当社 社外監査役 2016年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	深見 克俊	1950年3月10日生	1973年4月 東京中小企業投資育成(株) 入社 1996年8月 同社 秘書室長 1998年8月 同社 審査部長 2000年4月 同社 業務第一部長 2001年7月 同社 総務企画部長 2004年6月 同社 取締役 2007年6月 同社 常務取締役 2013年6月 同社 監査役(現任) 2014年3月 コスモ・バイオ(株) 社外監査役(現任) 2015年3月 当社 社外監査役 2016年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	-
計					351,000

- (注) 1. 取締役元田充隆及び荻野美里並びに取締役(監査等委員)植木秀敏及び深見克俊は、社外取締役であります。
2. 2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行取締役2名全員は執行役員を兼務しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を選任するための基準は設けておりませんが、当社と特別な利害関係がなく客観的な立場で取締役の業務執行の牽制機能を果たすことができる人材を選任しております。

当社は社外取締役4名(内2名、監査等委員)を選任しております。

取締役元田充隆は、長年、金融機関での事業調査等における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、金融機関での経営者としての経験等から、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行えるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社株式を5,000株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役荻野美里は、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役監査等委員植木秀敏は、長年のコンサルティング業務経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行えるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役監査等委員深見克俊は、長年にわたり中小企業投資育成政策実施機関における経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行えるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が監査役を務める東京中小企業投資育成株式会社が当社株式を350,000株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づいて、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名にて構成されており、監査内容の共有及び監査に関する重要な事項の決定を行っております。監査等委員会は、毎月1回の定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

なお、当事業年度における監査等委員会の開催回数及び個々の監査当委員の出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
赤堀 幸子	17回	17回
植木 秀敏	17回	17回
深見 克俊	17回	17回

監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行及びその他グループ経営に係る全般の職務執行状況について、監査を実施しております。取締役会への出席や社内の重要な会議への出席、事業部門へのヒアリング、子会社監査等により、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、情報収集、監査環境を整備し、監査・監督機能の強化を図っております。

(1) 監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 営業状況、取締役の職務執行状況、内部統制システムの運用状況について
- ・ 会計監査人の監査の実施状況および監査報酬の妥当性について

(2) 常勤の監査等委員の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 取締役会その他の重要な会議への出席
- ・ 関係部門への定期的な業務監査
- ・ 非常勤監査等委員と監査内容の共有
- ・ 内部監査室及び会計監査人との連携

内部監査の状況

他の部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（内部監査室長1名、担当者2名の計3名）を設置し、当社グループ各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行うことにより、業務の適正な執行に係る健全性の維持に努めております。

また、適宜監査等委員会や会計監査人との情報共有を図り、業務の改善に向けた具体的な助言を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山本 公太

指定社員 業務執行社員 齋藤 浩史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定方針に基づき、当事業年度の会計監査業務の実施状況を評価した結果、再任が相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	1,500	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,200	1,500	30,000	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のBDOネットワークに属している監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,669	-	2,721	-
計	2,669	-	2,721	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し監査等委員会の同意を得て取締役会において承認し決定しております。

e. 監査等委員会が、会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役報酬規程及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針を定めておりません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬及び業績連動報酬で構成されており、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会の決議により定められた年間報酬限度額200百万円（ただし、使用人分給とは含まない。）の範囲内において、取締役会又は取締役会から委任された代表取締役が、個々の報酬額を決定いたしました。なお、独立性を確保する目的から、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬の額は、個々の取締役の職務及び責任等を総合的に評価し、決定いたします。

業績連動報酬の額は、固定報酬と同様の評価に加え、当社グループ全体の業績向上を目的とし、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、更に客観性・妥当性を担保するために同業種及び同規模の企業における固定報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を確保する目的から、固定報酬のみで構成されており、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会の決議により定められた年間報酬額限度額25百万円の範囲内において、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	59,400	53,000	6,400	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7,920	7,920	-	-	1
社外役員	12,600	12,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値する等、当該株式を保有する高度の合理性があると判断される場合に限り、株式の保有を行います。保有する株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し、保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	158,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,539	主に営業取引上の関係強化のために加入しております取引先持株会における買付であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)オータケ	11,000	11,000	素形材製品事業の顧客です。当社は、同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を保有しています。	有
	19,151	19,591		
橋本総業(株)	35,838.416	35,148.073	素形材製品事業の顧客です。当社は、同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を保有しています。持株会による取得により増加しています。	無
	97,588	68,784		
ANAホールディングス(株)	2,000	2,000	株主優待制度利用による出張時の経費削減を目的として保有しております。	無
	4,554	7,284		
日本航空(株)	4,000	4,000	株主優待制度利用による出張時の経費削減を目的として保有しております。	無
	7,980	13,588		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	安定的な金融関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が、保有の目的です。取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	13,683	17,796		
第一生命ホールディングス(株)	10,000	10,000	安定的な金融関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が、保有の目的です。取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	15,520	18,165		

(注) 1 . (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及びモルガン・スタンレーMFG証券(株)が、当社株式を保有しております。

- 2 . 定量的な保有効果については、記載が困難であります。毎年、保有目的や資本コストと比較した投資効率などを総合的に考慮し、保有の合理性を検証しております。
- 3 . 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等への理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,227,550	4,918,100
受取手形及び売掛金	3 4,726,611	3 4,130,655
リース投資資産	2 933,247	2 875,329
商品及び製品	913,327	731,189
仕掛品	307,619	305,839
未成工事支出金	6 1,560,182	412,082
原材料及び貯蔵品	1,832,053	1,583,303
その他	223,439	192,002
貸倒引当金	13,516	13,321
流動資産合計	14,710,515	13,135,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 10,513,233	4 10,953,986
減価償却累計額	5,771,035	6,017,323
建物及び構築物(純額)	2 4,742,198	2 4,936,662
機械装置及び運搬具	4 5,898,231	4 5,855,836
減価償却累計額	4,754,568	4,858,223
機械装置及び運搬具(純額)	1,143,663	997,612
土地	2 5,324,302	2 5,684,592
その他	4 1,326,478	4 1,388,750
減価償却累計額	1,017,247	1,063,523
その他(純額)	309,230	325,227
有形固定資産合計	11,519,394	11,944,094
無形固定資産		
のれん	372,245	320,901
その他	349,820	421,709
無形固定資産合計	722,066	742,610
投資その他の資産		
投資有価証券	312,591	291,895
関係会社出資金	1 827,779	-
繰延税金資産	149,008	123,916
その他	371,188	259,864
投資その他の資産合計	1,660,567	675,675
固定資産合計	13,902,027	13,362,381
資産合計	28,612,542	26,497,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,133,536	875,725
短期借入金	2,515,000	2,515,000
1年内償還予定の社債	120,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2,565,171	2,490,137
未払法人税等	401,392	357,079
未成工事受入金	1,977,167	668,167
工事損失引当金	617,025	-
製品保証引当金	28,459	119,995
その他	1,300,539	1,370,126
流動負債合計	7,043,294	5,441,232
固定負債		
社債	60,000	-
長期借入金	2,108,957	2,603,119
繰延税金負債	482,806	237,372
役員退職慰労引当金	67,654	97,654
退職給付に係る負債	238,346	243,540
資産除去債務	22,080	22,080
その他	2,926,984	2,870,329
固定負債合計	2,882,828	2,074,095
負債合計	9,926,122	7,515,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	457,336	464,963
利益剰余金	17,687,299	18,090,981
自己株式	958,253	950,876
株主資本合計	18,186,382	18,605,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,515	30,554
繰延ヘッジ損益	175,424	97,888
為替換算調整勘定	46,383	2,328
その他の包括利益累計額合計	247,323	130,770
非支配株主持分	252,714	246,396
純資産合計	18,686,419	18,982,235
負債純資産合計	28,612,542	26,497,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,999,763	18,734,268
売上原価	1 12,257,799	1 12,421,274
売上総利益	6,741,963	6,312,993
販売費及び一般管理費	2, 3 4,399,017	2, 3 4,347,681
営業利益	2,342,945	1,965,312
営業外収益		
受取利息	11,787	9,043
受取配当金	9,883	6,346
仕入割引	21,768	10,536
為替差益	61,531	-
受取賃貸料	24,291	8,190
受取保険金	2,481	7,097
作業くず売却益	9,439	9,513
その他	29,989	16,816
営業外収益合計	171,173	67,544
営業外費用		
支払利息	29,991	23,223
為替差損	-	54,252
売上債権売却損	18,714	14,995
上場関連費用	24,552	-
その他	3,644	10,883
営業外費用合計	76,903	103,355
経常利益	2,437,214	1,929,501
特別利益		
投資有価証券売却益	32,331	-
関係会社出資金売却益	-	28,766
債務消滅益	-	102,332
雇用調整助成金	-	14,567
受取損害賠償金	170,000	-
特別利益合計	202,331	145,666
特別損失		
固定資産除却損	4 15,996	-
投資有価証券評価損	-	29,227
工場の臨時休業等による損失	-	18,237
特別損失合計	15,996	47,465
税金等調整前当期純利益	2,623,549	2,027,703
法人税、住民税及び事業税	914,406	1,004,368
法人税等調整額	1,379	183,121
法人税等合計	915,786	821,247
当期純利益	1,707,763	1,206,455
非支配株主に帰属する当期純利益	10,763	937
親会社株主に帰属する当期純利益	1,696,999	1,205,517

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,707,763	1,206,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,816	5,038
繰延ヘッジ損益	45,079	77,536
為替換算調整勘定	103,020	29,626
持分法適用会社に対する持分相当額	16,207	11,039
その他の包括利益合計	57,331	113,163
包括利益	1,650,431	1,093,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,647,664	1,088,965
非支配株主に係る包括利益	2,767	4,326

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	95,000	1,233,387	16,492,681	1,041,870	16,779,197
当期変動額					
剰余金の配当			502,381		502,381
親会社株主に帰属する当期純利益			1,696,999		1,696,999
自己株式の処分		105,532		60,967	166,500
新株予約権の行使		23,416		22,649	46,066
準備金から資本金への振替	905,000	905,000			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	905,000	776,050	1,194,618	83,616	1,407,184
当期末残高	1,000,000	457,336	17,687,299	958,253	18,186,382

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,699	130,344	157,614	296,658	258,001	17,333,858
当期変動額						
剰余金の配当						502,381
親会社株主に帰属する当期純利益						1,696,999
自己株式の処分						166,500
新株予約権の行使						46,066
準備金から資本金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,816	45,079	111,231	49,335	5,287	54,622
当期変動額合計	16,816	45,079	111,231	49,335	5,287	1,352,561
当期末残高	25,515	175,424	46,383	247,323	252,714	18,686,419

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	457,336	17,687,299	958,253	18,186,382
当期変動額					
剰余金の配当			801,836		801,836
親会社株主に帰属する当期純利益			1,205,517		1,205,517
新株予約権の行使		7,626		7,377	15,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,626	403,681	7,377	418,685
当期末残高	1,000,000	464,963	18,090,981	950,876	18,605,068

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25,515	175,424	46,383	247,323	252,714	18,686,419
当期変動額						
剰余金の配当						801,836
親会社株主に帰属する当期純利益						1,205,517
新株予約権の行使						15,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,038	77,536	44,054	116,552	6,317	122,870
当期変動額合計	5,038	77,536	44,054	116,552	6,317	295,815
当期末残高	30,554	97,888	2,328	130,770	246,396	18,982,235

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,623,549	2,027,703
減価償却費	668,096	605,697
のれん償却額	51,344	51,344
貸倒引当金の増減額(は減少)	747	370
工事損失引当金の増減額(は減少)	17,025	17,025
製品保証引当金の増減額(は減少)	28,459	91,535
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,065	5,194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,496	30,000
受取利息及び受取配当金	21,670	15,390
支払利息	29,991	23,223
為替差損益(は益)	10,285	13,638
雇用調整助成金	-	14,567
受取損害賠償金	170,000	-
上場関連費用	24,552	-
関係会社出資金売却益	-	28,766
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,227
固定資産除売却損益(は益)	15,996	-
投資有価証券売却損益(は益)	32,331	-
工場の臨時休業等による損失	-	18,237
売上債権の増減額(は増加)	862,034	583,503
たな卸資産の増減額(は増加)	586,043	1,574,893
仕入債務の増減額(は減少)	6,513	271,934
未成工事受入金の増減額(は減少)	462,942	1,309,000
その他	68,543	223,238
小計	4,043,507	3,620,381
利息及び配当金の受取額	21,670	15,390
利息の支払額	30,174	23,508
和解金の支払額	440,000	-
損害賠償金の受取額	170,000	-
雇用調整助成金の受取額	-	14,567
工場の臨時休業等による支払額	-	12,267
法人税等の支払額	940,178	1,027,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,824,824	2,587,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	912,711	1,018,357
有形固定資産の売却による収入	745	3,077
無形固定資産の取得による支出	126,358	229,427
投資有価証券の取得による支出	1,367	1,539
投資有価証券の売却による収入	86,346	-
関係会社出資金の売却による収入	-	840,634
その他	6,184	5,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	959,530	410,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,262,783	556,871
社債の償還による支出	120,000	120,000
配当金の支払額	502,381	801,836
非支配株主への配当金の支払額	8,054	10,644
上場関連費用の支出	5,500	19,052
自己株式の処分による収入	166,500	-
ストックオプションの行使による収入	46,066	15,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,686,154	1,493,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,738	7,394
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,401	690,549
現金及び現金同等物の期首残高	4,091,149	4,227,550
現金及び現金同等物の期末残高	4,227,550	4,918,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社スペースケア、株式会社チューブフォーミング、株式会社中野製作所、株式会社アクアリザ
ープ、株式会社TFエンジニアリング、ニトックス株式会社、天津天富軟管工業有限公司、TF(VIETN
AM)CO.,LTD.、天孚真空機器軟管(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 - 社

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度より、南京晨光東螺波紋管有限公司の出資金を全て売却したため、持分法適用の
範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しておりま
す。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品・・・個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品・・・主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社の建物（建物附属設備を除く。）、国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、国内連結子会社のレンタル資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高及び完成工事原価

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討す

るよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「作業くず売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた41,911千円は、「受取保険金」2,481千円、「作業くず売却益」9,439千円、「その他」29,989千円として組替えております。

(追加情報)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の再拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しましては、翌連結会計年度内には当該影響は概ね軽微なものになると仮定しております。

当社グループは、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは再拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性がございます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社出資金	827,779千円	- 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース投資資産	933,247千円	875,329千円
建物及び構築物	3,162,171	3,053,225
土地	4,311,334	4,311,334
計	8,406,753	8,239,889

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	520,154	490,137
長期借入金	1,084,957	603,119
固定負債その他(長期預り保証金)	920,638	864,076
計	3,525,751	2,957,334

3 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	181,172千円	133,620千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及び内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	19,391千円	19,391千円
機械装置及び運搬具	87,642	87,642
その他	2,548	2,548
計	109,582	109,582

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株)チューブフォーミング)においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	3,700,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,500,000
差引額	2,200,000	2,200,000

6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未成工事支出金	154,743千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	14,622千円	9,974千円

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	17,025千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料	1,259,434千円	1,295,418千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,496	30,000
退職給付費用	51,789	54,749
製品保証引当金繰入額	28,459	114,538

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	219,407千円	142,219千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	6,682千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,934	-
その他	3,379	-
計	15,996	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,005千円	22,235千円
組替調整額	31,728	29,227
税効果調整前	21,722	6,992
税効果額	4,906	1,953
その他有価証券評価差額金	16,816	5,038
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	117,363	57,566
組替調整額	52,381	57,913
税効果調整前	64,981	115,479
税効果額	19,901	37,943
繰延ヘッジ損益	45,079	77,536
為替換算調整勘定：		
当期発生額	103,020	29,626
組替調整額	-	-
税効果調整前	103,020	29,626
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	103,020	29,626
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16,207	11,039
その他の包括利益合計	57,331	113,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,360,000	-	-	21,360,000
合計	21,360,000	-	-	21,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,417,800	-	274,300	3,143,500
合計	3,417,800	-	274,300	3,143,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少274,300株は、自己株式の処分による減少200,000株、ストック・オプションの行使による減少74,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	251,190	14	2018年12月31日	2019年3月11日
2019年7月16日 取締役会	普通株式	251,190	14	2019年6月30日	2019年8月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月18日 取締役会	普通株式	437,196	利益剰余金	24	2019年12月31日	2020年3月13日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,360,000	-	-	21,360,000
合計	21,360,000	-	-	21,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,143,500	-	24,200	3,119,300
合計	3,143,500	-	24,200	3,119,300

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少24,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月18日 取締役会	普通株式	437,196	24	2019年12月31日	2020年3月13日
2020年7月15日 取締役会	普通株式	364,640	20	2020年6月30日	2020年8月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月18日 取締役会	普通株式	383,054	利益剰余金	21	2020年12月31日	2021年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	4,227,550千円	4,918,100千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,227,550	4,918,100

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース料債権部分	933,247千円	875,329千円
リース投資資産	933,247	875,329

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	57,917千円	57,917千円
1年超2年以内	57,917	57,917
2年超3年以内	57,917	57,917
3年超4年以内	57,917	57,917
4年超5年以内	57,917	57,917
5年超	643,659	585,741
合計	933,247	875,329

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

リース投資資産は、リース料債権であり、借手の信用リスクに晒されておりますが、長期預り保証金の受入によりリスクの低減を図っております。なお、長期預り保証金の大部分は、将来返還を要しないと見込まれるものの未償却残高であります。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金の一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）、関係会社株式取得資金、関係会社の運転資金及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の買掛金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,227,550	4,227,550	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,726,611	4,726,611	-
(3) リース投資資産	933,247	920,298	12,949
(4) 投資有価証券	312,591	312,591	-
資産計	10,200,001	10,187,051	12,949
(1) 買掛金	1,133,536	1,133,536	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払法人税等	401,392	401,392	-
(4) 社債(*1)	180,000	179,836	163
(5) 長期借入金(*2)	1,650,129	1,695,498	45,368
負債計	4,865,058	4,910,264	45,205
デリバティブ取引(*3)	264,254	264,254	-

(*1)社債に1年内償還予定の社債を含めております。

(*2)長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,918,100	4,918,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,130,655	4,130,655	-
(3) リース投資資産	875,329	859,439	15,890
(4) 投資有価証券	291,895	291,895	-
資産計	10,215,980	10,200,090	15,890
(1) 買掛金	875,725	875,725	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払法人税等	357,079	357,079	-
(4) 1年内償還予定の社債	60,000	60,254	254
(5) 長期借入金(*1)	1,093,257	1,098,708	5,450
負債計	3,886,062	3,891,767	5,705
デリバティブ取引(*2)	148,774	148,774	-

(*1)長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、未経過リース期間のリース料をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債・1年内償還予定の社債

社債の時価は元利金の合計額を適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社出資金	827,779	-

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,227,550	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,726,611	-	-	-
リース投資資産	57,917	231,670	289,588	354,070
合計	9,012,078	231,670	289,588	354,070

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,918,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,130,655	-	-	-
リース投資資産	57,917	231,670	289,588	296,153
合計	9,106,673	231,670	289,588	296,153

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
社債	120,000	60,000	-	-	-	-
長期借入金	565,171	481,837	411,929	177,629	13,559	-
合計	2,185,171	541,837	411,929	177,629	13,559	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	490,137	411,929	177,629	13,559	-	-
合計	2,050,137	411,929	177,629	13,559	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	227,245	135,190	92,055
	小計	227,245	135,190	92,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85,345	118,810	33,465
	小計	85,345	118,810	33,465
合計		312,591	254,001	58,589

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	223,946	133,133	90,812
	小計	223,946	133,133	90,812
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	67,949	93,179	25,230
	小計	67,949	93,179	25,230
合計		291,895	226,313	65,582

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	86,346	32,331	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について29,227千円(其他有価証券)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,936,545	1,970,422	264,254
合計			2,936,545	1,970,422	264,254

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,970,422	1,035,061	148,774
合計			1,970,422	1,035,061	148,774

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	227,527	157,531	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	157,531	87,535	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度や退職金共済制度(中退共等)を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	227,280千円	238,346千円
退職給付費用	18,505	17,208
退職給付の支払額	7,439	12,013
退職給付に係る負債の期末残高	238,346	243,540

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78,414千円、当連結会計年度79,443千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年 第1回ストック・オプション	2017年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社管理職 43名 当社従業員 168名 子会社取締役 9名 子会社管理職 47名 子会社従業員 1名	当社管理職 1名 子会社取締役 2名 子会社管理職 10名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 225,700株	普通株式 19,500株
付与日	2017年7月19日	2017年12月16日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役・監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職、従業員のうち正社員以外(嘱託・パート・契約社員)の契約満了による退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役・監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職、従業員のうち正社員以外(嘱託・パート・契約社員)の契約満了による退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月20日～2027年5月19日	2019年12月17日～2027年10月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年 第1回ストック・オプション	2017年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	147,600	9,200
権利確定	-	-
権利行使	19,700	4,500
失効	7,800	1,000
未行使残	120,100	3,700

単価情報

	2017年 第1回ストック・オプション	2017年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	620	620
行使時平均株価 (円)	1,144	1,208
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、付与日において未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的な価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似業種比準方式と純資産方式の併用によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の有効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	48,529千円
(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	11,158千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	101,872千円	87,517千円
未払事業税	27,706	25,908
減価償却限度超過額	109,769	86,702
減損損失	35,289	35,289
棚卸資産評価損	170,175	165,544
棚卸資産未実現損益	32,107	33,713
退職給付に係る負債	80,729	82,472
連結子会社の時価評価差額	69,258	65,807
合併受入資産評価差額	21,014	21,014
税務上の繰越欠損金(注)2	399,431	469,997
その他	82,160	82,949
繰延税金資産小計	1,129,515	1,156,916
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	342,633	425,562
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	313,950	282,899
評価性引当額小計(注)1	656,583	708,461
繰延税金資産合計	472,931	448,454
繰延税金負債		
特別償却準備金	83,205	54,019
圧縮積立金	814	706
その他有価証券評価差額金	17,652	19,670
繰延ヘッジ損益	77,421	43,201
連結子会社の時価評価差額	360,064	360,064
関係会社の留保利益	263,753	80,462
その他	3,817	3,784
繰延税金負債合計	806,729	561,910
繰延税金負債の純額	333,798	113,456

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ51,878千円増加しております。これは、主に連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を82,928千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	6,834	60,787	331,809	399,431
評価性引当額	-	-	-	6,834	60,787	275,010	342,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	56,798	(b)56,798

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金399,431千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56,798千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	6,834	60,787	92,179	310,194	469,997
評価性引当額	-	-	6,834	60,787	92,179	265,759	425,562
繰延税金資産	-	-	-	-	-	44,435	(b)44,435

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金469,997千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産44,435千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9%	1.2%
評価性引当額の増減	3.2%	3.7%
税額控除	1.1%	0.3%
在外子会社との税率差異	1.6%	1.9%
留保利益に係る税額	0.6%	4.2%
のれんの償却額	0.6%	0.8%
その他	3.0%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	40.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用の土地を有しております。

また、熊本に保有する建物及び土地の一部に遊休資産があります。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	498,378	498,378
期中増減額	-	-
期末残高	498,378	498,378
期末時価	565,000	565,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	378,784	376,744
期中増減額	2,039	2,056
期末残高	376,744	374,688
期末時価	358,200	358,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	90,769	90,769
賃貸費用	63,260	62,513
差額	27,508	28,255
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	5,476	5,531
賃貸費用	3,502	3,548
差額	1,974	1,982

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「継手事業」、「防災・工事業業」、「自動車・ロボット事業」、「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

継手事業	ステンレス製フレキシブルホースの製造及び販売 ペローズ型伸縮管継手の製造及び販売 半導体関連装置部品の製造及び販売
防災・工事業業	消防設備工事、加工管製造及び販売 鋳鉄管の切断機の製造及び販売 貯水機能付給水管装置の製造及び販売
自動車・ロボット事業	輸送機器部品及び産業機器等部品の製造及び販売
介護事業	福祉用具のレンタル及び販売 介護用住宅改修

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメントの名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事業業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、それぞれ各セグメントの名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はございません。

なお、前連結会計年度の各セグメントの名称についても、変更後の名称で作成しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	継手事業	防災・工事 事業	自動車・ロ ボット事業	介護事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	10,962,633	4,393,364	1,866,158	1,678,770	18,900,928	98,834	18,999,763	-	18,999,763
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	52,171	292,201	3,410	-	347,783	27,697	375,481	375,481	-
計	11,014,805	4,685,566	1,869,569	1,678,770	19,248,712	126,532	19,375,244	375,481	18,999,763
セグメント利益又は 損失()	2,092,104	579,870	10,039	189,353	2,851,289	30,972	2,882,261	539,316	2,342,945
セグメント資産	14,146,203	5,378,104	3,081,823	1,324,805	23,930,937	1,431,625	25,362,563	3,249,979	28,612,542
その他の項目									
減価償却費	454,441	26,183	113,477	31,666	625,769	-	625,769	42,326	668,096
のれんの償却額	-	51,344	-	-	51,344	-	51,344	-	51,344
持分法適用会社へ の投資額	827,779	-	-	-	827,779	-	827,779	-	827,779
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	467,079	21,126	150,021	18,147	656,375	-	656,375	213,623	869,998

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 539,316千円は、セグメント間取引消去5,348千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 544,664千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,249,979千円は、セグメント間取引消去 1,529,169千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,779,149千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	継手事業	防災・工事 事業	自動車・ロ ボット事業	介護事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	10,871,190	4,461,440	1,644,241	1,658,506	18,635,379	98,889	18,734,268	-	18,734,268
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	32,431	358,172	297	181	391,083	28,887	419,971	419,971	-
計	10,903,622	4,819,613	1,644,539	1,658,688	19,026,462	127,776	19,154,239	419,971	18,734,268
セグメント利益又は 損失（ ）	2,021,872	288,644	36,340	189,127	2,463,304	35,700	2,499,005	533,693	1,965,312
セグメント資産	13,449,606	3,563,537	2,859,568	1,299,280	21,171,992	1,373,708	22,545,700	3,951,862	26,497,563
その他の項目									
減価償却費	416,809	25,545	97,671	31,279	571,305	-	571,305	34,391	605,697
のれんの償却額	-	51,344	-	-	51,344	-	51,344	-	51,344
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	988,170	15,601	28,900	31,271	1,063,945	-	1,063,945	71,639	1,135,584

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 533,693千円は、セグメント間取引消去7,338千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 541,031千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,951,862千円は、セグメント間取引消去 1,485,930千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,437,793千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
10,727,669	1,216,425	11,944,094

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	継手事業	防災・工 事事業	自動車・ ロボット 事業	介護事業	計			
当期末残高	-	372,245	-	-	372,245	-	-	372,245

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	継手事業	防災・工 事事業	自動車・ ロボット 事業	介護事業	計			
当期末残高	-	320,901	-	-	320,901	-	-	320,901

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	1,011.92円	1,027.14円
1株当たり当期純利益	94.50円	66.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.09円	65.91円

（注）1. 当社は2019年12月10日付で東京証券取引所市場第二部に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,696,999	1,205,517
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,696,999	1,205,517
普通株式の期中平均株式数（株）	17,957,675	18,227,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	77,321	63,650
（うち新株予約権（株））	(77,321)	(63,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)テクノフレックス	第1回適格機関投資家 譲渡限定私簿	2016年3月25日	180,000	60,000 (60,000)	0.19	無し	2021年3月25日
合計	-	-	180,000	60,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,500,000	0.600	-
1年以内に返済予定の長期借入金	565,171	490,137	0.953	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,084,957	603,119	0.976	2022年1月～ 2024年8月
合計	3,150,129	2,593,257	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	411,929	177,629	13,559	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,305,003	10,168,226	14,304,837	18,734,268
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	798,158	1,321,599	1,610,862	2,027,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	458,884	764,370	900,272	1,205,517
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	25.19	41.95	49.40	66.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	25.19	16.76	7.45	16.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,666	2,237,255
受取手形	4,179,813	4,142,662
売掛金	2,125,668	2,127,991
リース投資資産	1,933,247	1,875,329
商品及び製品	781,608	642,383
仕掛品	178,730	168,310
原材料及び貯蔵品	836,367	746,281
前払費用	12,250	6,298
その他	2,87,672	2,170,496
貸倒引当金	90	-
流動資産合計	7,480,934	7,543,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,53,274,295	1,53,117,865
構築物	30,083	25,643
機械及び装置	5,607,294	5,507,420
車両運搬具	16,260	14,185
工具、器具及び備品	5,69,448	5,51,162
土地	1,3,708,768	1,4,069,058
建設仮勘定	6,195	175,703
有形固定資産合計	7,712,346	7,961,039
無形固定資産		
ソフトウェア	268,780	318,634
その他	6,161	5,847
無形固定資産合計	274,942	324,482
投資その他の資産		
投資有価証券	145,208	158,476
関係会社株式	3,506,983	3,506,983
関係会社出資金	1,472,952	1,272,952
関係会社長期貸付金	1,580,000	1,778,500
長期前払費用	10,961	7,771
繰延税金資産	24,610	90,538
その他	227,147	129,015
貸倒引当金	1,335,893	1,535,539
投資その他の資産合計	5,631,970	5,408,698
固定資産合計	13,619,259	13,694,220
資産合計	21,100,193	21,237,230

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,739,246	2,592,660
1年内償還予定の社債	120,000	60,000
短期借入金	1,260,000	1,260,000
1年内返済予定の長期借入金	1,520,930	1,445,896
未払金	2,450,066	2,344,161
未払費用	194,618	145,937
未払法人税等	103,953	269,371
預り金	23,807	47,924
前受収益	2,180	2,180
製品保証引当金	28,459	119,995
その他	68,702	126,700
流動負債合計	5,011,965	4,764,829
固定負債		
社債	60,000	-
長期借入金	1,939,631	1,502,035
役員退職慰労引当金	11,987	11,987
資産除去債務	22,080	22,080
長期預り保証金	1,920,638	1,864,076
固定負債合計	1,954,337	1,400,179
負債合計	6,966,302	6,165,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,967,230	1,967,230
資本剰余金合計	1,967,230	1,967,230
利益剰余金		
利益準備金	112,407	112,407
その他利益剰余金		
特別償却準備金	124,420	81,283
別途積立金	1,967,000	1,967,000
圧縮積立金	1,845	1,600
繰越利益剰余金	11,894,521	12,921,338
利益剰余金合計	14,100,196	15,083,629
自己株式	3,155,881	3,131,584
株主資本合計	13,911,545	14,919,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,920	55,057
繰延ヘッジ損益	175,424	97,888
評価・換算差額等合計	222,345	152,945
純資産合計	14,133,890	15,072,220
負債純資産合計	21,100,193	21,237,230

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 10,307,292	1 9,959,563
売上原価	1 6,764,878	1 6,575,101
売上総利益	3,542,414	3,384,462
販売費及び一般管理費	1, 2 2,377,925	1, 2 2,374,863
営業利益	1,164,488	1,009,598
営業外収益		
受取利息	1 13,840	1 17,563
受取配当金	1 770,183	1 989,641
仕入割引	7,672	4,626
その他	1 19,212	1 23,430
営業外収益合計	810,908	1,035,261
営業外費用		
支払利息	1 35,179	1 30,536
社債利息	447	223
貸倒引当金繰入額	181,558	199,646
上場関連費用	24,552	-
為替差損	-	39,766
その他	15,111	14,492
営業外費用合計	256,848	284,664
経常利益	1,718,549	1,760,195
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	640,634
特別利益合計	-	640,634
特別損失		
固定資産除却損	4,447	438
特別損失合計	4,447	438
税引前当期純利益	1,714,101	2,400,391
法人税、住民税及び事業税	414,290	641,129
法人税等調整額	18,631	35,299
法人税等合計	432,921	605,829
当期純利益	1,281,180	1,794,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	別途積立金	圧縮積立金	圧縮特別 勘定積立 金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	95,000	2,872,230	2,872,230	112,407	145,038	1,967,000	2,007	80,025	11,077,750	13,384,228	
当期変動額											
剰余金の配当									502,381	502,381	
当期純利益									1,281,180	1,281,180	
特別償却準備金 の積立					15,880				15,880	-	
特別償却準備金 の取崩					42,708				42,708	-	
圧縮積立金の取 崩							266		266	-	
圧縮特別勘定積 立金の取崩								80,025	80,025	-	
自己株式の処分									34,300	34,300	
新株予約権の行 使									28,531	28,531	
準備金から資本 金への振替	905,000	905,000	905,000							-	
税率変更による 積立金の調整額					6,210		105		6,316	-	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	905,000	905,000	905,000	-	20,617	-	161	80,025	816,771	715,967	
当期末残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	124,420	1,967,000	1,845	-	11,894,521	14,100,196	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,431,278	12,920,180	27,972	130,344	158,317	13,078,497
当期変動額						
剰余金の配当		502,381				502,381
当期純利益		1,281,180				1,281,180
特別償却準備金 の積立		-				-
特別償却準備金 の取崩		-				-
圧縮積立金の取 崩		-				-
圧縮特別勘定積 立金の取崩		-				-
自己株式の処分	200,800	166,500				166,500
新株予約権の行 使	74,597	46,066				46,066
準備金から資本 金への振替		-				-
税率変更による 積立金の調整額		-				-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			18,948	45,079	64,028	64,028
当期変動額合計	275,397	991,364	18,948	45,079	64,028	1,055,392
当期末残高	3,155,881	13,911,545	46,920	175,424	222,345	14,133,890

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	124,420	1,967,000	1,845	11,894,521	14,100,196
当期変動額									
剰余金の配当								801,836	801,836
当期純利益								1,794,562	1,794,562
特別償却準備金の取崩					43,137			43,137	-
圧縮積立金の取崩							245	245	-
新株予約権の行使								9,292	9,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	43,137	-	245	1,026,816	983,433
当期末残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	81,283	1,967,000	1,600	12,921,338	15,083,629

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,155,881	13,911,545	46,920	175,424	222,345	14,133,890
当期変動額						
剰余金の配当		801,836				801,836
当期純利益		1,794,562				1,794,562
特別償却準備金 の取崩		-				-
圧縮積立金の取 崩		-				-
新株予約権の行 使	24,296	15,004				15,004
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			8,136	77,536	69,399	69,399
当期変動額合計	24,296	1,007,730	8,136	77,536	69,399	938,330
当期末残高	3,131,584	14,919,275	55,057	97,888	152,945	15,072,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・・・・・・主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のため基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当事業年度年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の再拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しましては、翌事業年度内には当該影響は概ね軽微なものになると仮定しております。

当社は、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは再拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性がございます。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
リース投資資産	933,247千円	875,329千円
建物	2,498,254	2,397,183
土地	2,811,165	2,811,165
計	6,242,667	6,083,678

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	368,013	337,996
長期借入金	711,531	373,535
長期預り保証金	920,638	864,076
計	3,000,182	2,575,607

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に連結子会社の債務145,326千円(前事業年度189,568千円)の担保に供しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	65,617千円	156,967千円
短期金銭債務	1,685,953	1,441,821

3 保証債務

次の関係会社について、仕入先への仕入債務及び金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)スペースケア(仕入債務)	770千円	413千円
(借入債務)	189,568	145,326
計	190,338	145,739

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	148,126千円	110,601千円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及び内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	19,391千円	19,391千円
機械及び装置	87,642	87,642
工具、器具及び備品	2,548	2,548
計	109,582	109,582

6 当座貸越契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,500,000
差引額	1,900,000	1,900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,961千円	77,499千円
売上原価	2,263,928	2,027,486
販売費及び一般管理費	2,310	3,073
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	13,658	16,975
受取配当金	766,495	986,140
営業外収益その他	1,916	1,877
支払利息	7,997	9,382

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料	558,258千円	592,018千円
荷造運賃	328,712	322,179
減価償却費	107,473	111,824
製品保証引当金繰入額	28,459	114,538

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式3,506,983千円、関係会社出資金1,472,952千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式3,506,983千円、関係会社出資金1,272,952千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	51,135千円	38,651千円
製品保証引当金	8,714	36,742
役員退職慰労引当金	3,670	3,670
減価償却限度超過額	57,111	43,033
減損損失	35,289	35,289
合併受入土地評価差額	21,014	21,014
貸倒引当金	409,078	470,182
資産除去債務	6,760	6,760
棚卸資産評価損	44,295	43,257
子会社社株評価損	39,806	39,806
未払事業税	3,197	21,614
その他	24,799	19,076
繰延税金資産小計	704,873	779,099
評価性引当額	526,407	584,480
繰延税金資産合計	178,465	194,619
繰延税金負債		
特別償却準備金	54,911	35,873
その他有価証券評価差額金	20,707	24,298
繰延ヘッジ損益	77,421	43,201
圧縮積立金	814	706
繰延税金負債合計	153,855	104,080
繰延税金資産の純額	24,610	90,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4%	12.5%
税額控除	1.1%	0.1%
評価性引当額の増減	4.3%	2.4%
その他	4.8%	4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%	25.2%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	3,274,295	3,846	-	160,276	3,117,865	3,114,215
構築物	30,083	-	-	4,439	25,643	229,859
機械及び装置	607,294	30,837	178	130,534	507,420	2,014,623
車両運搬具	16,260	6,044	0	8,119	14,185	82,899
工具、器具及び備品	69,448	9,792	0	28,077	51,162	453,257
土地	3,708,768	360,290	-	-	4,069,058	-
建設仮勘定	6,195	175,703	6,195	-	175,703	-
有形固定資産計	7,712,346	586,514	6,373	331,447	7,961,039	5,894,856
無形固定資産						
ソフトウェア	268,780	75,160	-	25,306	318,634	166,496
その他	6,161	-	-	313	5,847	470
無形固定資産計	274,942	75,160	-	25,620	324,482	166,967

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	新潟工場拡張用地	90,025千円
	千葉工場隣接地	270,264千円
建設仮勘定	新潟工場拡張工事	175,703千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,335,983	199,646	90	1,535,539
製品保証引当金	28,459	119,995	28,459	119,995
役員退職慰労引当金	11,987	-	-	11,987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.technoflex.co.jp/index.php
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノフレックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノフレックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。